

令和3年度加美町議会予算審査特別委員会会議録第1号

令和3年2月18日(木曜日)

出席委員(16名)

委員長	沼田雄哉君	副委員長	伊藤由子君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	早坂伊佐雄君	委員	早坂忠幸君
委員	三浦進君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦又英君	委員	三浦英典君
委員	一條寛君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	米木正二君	委員	木村哲夫君

欠席委員(1名)

委員 下山孝雄君

欠員(なし)

議長 工藤清悦君

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
危機管理室長兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
建設課長	長田裕之君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君

小野田支所長	大和田恒雄君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
総務課参事兼課長補佐	西山千秋君
総務課副参事	小林洋子君
総務課総務係長	早坂大祐君
総務課主幹兼人事給与係長	佐藤礼実君
総務課主幹兼契約管財係長	鈴木潤一君
総務課主幹	高橋康雄君
総務課広報広聴係長	塩田大輔君
危機管理室室長補佐	佐藤拓哉君
危機管理室主幹兼消防防災係長	後藤大輔君
危機管理室主幹兼交通防犯係長	後藤崇史君
企画財政課長補佐	猪股良幸君
企画財政課副参事兼財政係長	内出泰照君
企画財政課主幹兼行財政改革推進係長	門間義則君
企画財政課企画係長	小澤智樹君
企画財政課情報システム係長	佐々木裕次郎君
町民課参事兼課長補佐 兼生活環境係長	阿部宏幸君
町民課長補佐	村山みゆき君
町民課主幹	一條英隆君
町民課住民係長	残間和美君
税務課長補佐	小野寺瑞恵君
税務課長補佐 兼徴収対策係長	我孫子裕二君
建設課長補佐兼建築係長 兼ダム推進係長	村山昭博君
建設課長補佐 兼公園道路維持係長	渡辺信行君
建設課主幹兼土木係長	中山芳治君
建設課建設総務係長	情野紘史君

会計課長補佐 兼 出納係長	阿部 千寿子 君
小野田支所参事 兼 副支所長	伊藤 希由 君
宮崎支所副支所長 兼 産業建設係長	伊藤 徳幸 君
代表監査委員	小山 元子 君

事務局職員出席者

事務局 長	内海 茂 君
次長兼議事調査係長	青木 成義 君
主幹兼総務係長	内出 由紀子 君
主 事	鈴木 智史 君

審査日程

議案第19号 令和3年度加美町一般会計予算
議案第20号 令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第21号 令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第22号 令和3年度加美町介護保険特別会計予算
議案第23号 令和3年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第24号 令和3年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第25号 令和3年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第26号 令和3年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第27号 令和3年度加美町下水道事業特別会計予算
議案第28号 令和3年度加美町浄化槽事業特別会計予算
議案第29号 令和3年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

委員長の互選について
副委員長の互選について
審査日程について

- 議案第 19 号 令和 3 年度加美町一般会計予算
- 議案第 20 号 令和 3 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 21 号 令和 3 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 22 号 令和 3 年度加美町介護保険特別会計予算
- 議案第 23 号 令和 3 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 24 号 令和 3 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 議案第 25 号 令和 3 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 議案第 26 号 令和 3 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 議案第 27 号 令和 3 年度加美町下水道事業特別会計予算
- 議案第 28 号 令和 3 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 3 年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開会・開議

○議長（工藤清悦君） 皆さんおはようございます。

本日は足元の悪い中大変ご苦労さまでございます。

これより令和3年度予算審査特別委員会の会議を開きます。

加美町議会委員会条例第9条の規定により、特別委員会の委員長及び副委員長が共にいないときは議長が委員会を招集し、委員長の互選を行うことになっております。

また、委員長が互選されるまで、年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、年長委員の三浦 進委員にお願いを申し上げます。

三浦 進委員、ご登壇願います。

〔臨時委員長 三浦 進君 登壇〕

○臨時委員長（三浦 進君） おはようございます。ただいまご紹介いただきました三浦です。

暫時の間ご協力のほどよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は16名であります。15番下山孝雄君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年度予算審査特別委員会を開催いたします。

委員長の互選について

○臨時委員長（三浦 進君） それでは、委員長の互選を行います。

特別委員会の委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員の互選によって行うことになっております。

お諮りいたします。選任の方法は指名推薦にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（三浦 進君） ご異議なしと認めます。よって、選任の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

それでは、指名の方法についてお諮りいたします。伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） 指名の方法についてはその指名権を私に与えていただきたいと思います。お諮りを願います。

○臨時委員長（三浦 進君） 指名の方法は伊藤 淳委員が指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（三浦 進君） ご異議なしと認めます。よって伊藤 淳委員が指名することに決定いたしました。

それでは、伊藤 淳委員、指名をお願いいたします。

○12番（伊藤 淳君） それでは指名をさせていただきます。

特別委員会の委員長に10番沼田委員を指名したいと思います。お諮りを願います。

○臨時委員長（三浦 進君） お諮りいたします。委員長に沼田雄哉委員を指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（三浦 進君） ご異議なしと認めます。よって令和3年度予算審査特別委員会委員長に沼田雄哉委員を選任することに決定いたしました。

それでは、委員長と交代します。委員長、席にお着き願います。

これをもって臨時委員長の職務を終わります。ありがとうございました。

○委員長（沼田雄哉君） ただいま皆様のご推薦をいただきまして、令和3年度予算審査特別委員会の委員長の職を賜りました沼田雄哉です。

予算審査は町民の生活に大きく影響するものであります。委員各位の慎重なる審査をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

副委員長の互選について

○委員長（沼田雄哉君） それでは、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選任の方法は指名推薦にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしと認めます。よって選任の方法は指名推薦とすることに決定いたしました。

それでは、指名の方法についてお諮りいたします。指名の方法は委員長が指名することにししたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしと認めます。よって指名の方法は委員長が指名することに決定いたしました。

それでは指名いたします。

副委員長に伊藤由子委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしと認めます。よって、令和3年度予算審査特別委員会の副委員長に伊藤由子委員を選任することに決定いたしました。

それでは伊藤由子委員、ご登壇の上、ご挨拶をお願いします。

〔副委員長 伊藤由子君 登壇〕

○副委員長（伊藤由子君） おはようございます。副委員長の伊藤由子です。

所管する各課ともに準備万端かと思いますが、皆様のご協力なくしては充実した審査ができません。ご協力お願いしまして、私の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

審査日程について

○委員長（沼田雄哉君） それでは本特別委員会に付託されました議案第19号令和3年度加美町一般会計予算、議案第20号令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、議案第21号令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号令和3年度加美町介護保険特別会計予算、議案第23号令和3年度加美町介護サービス事業特別会計予算、議案第24号令和3年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、議案第25号令和3年度加美町霊園事業特別会計予算、議案第26号令和3年度加美町宮駐車場事業特別会計予算、議案第27号令和3年度加美町下水道事業特別会計予算、議案第28号令和3年度加美町浄化槽事業特別会計予算、議案第29号令和3年度加美町水道事業会計予算、以上11件の審査を行います。

お諮りいたします。本特別委員会の審査は予算審査実施要領に基づき、審査日程表により進めたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は審査日程表により進めることに決定いたしました。

ここで、審査に入る前に委員の皆様申し上げます。

審査は関係する担当課ごとに、歳入歳出とも事項別明細書により行いますのでよろしくお願いいたします。

なお、質疑に当たっては1人3回までとし、質疑の相手、担当課長等と呼称し、ページ、款、項を指定して簡潔明瞭に質疑をお願いしたいと思います。また、予算の審査でありますので、

趣旨を逸脱しないよう、さらには議題外の発言や不穏当な発言等がないようによろしくお願ひ申し上げます。

執行部におきましては質疑の内容をよく把握し、簡潔に答弁されますようお願い申し上げます。

議案第19号 令和3年度加美町一般会計予算

○委員長（沼田雄哉君） それでは、予算の審査を行います。

予算審査の日程表に基づき、初めに税務課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 税務課です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度予算審査について、概要の説明を行います。

概要説明書をお開きください。

一般会計、歳入、町税1款町民税1項、固定資産税2項、軽自動車税3項、予算書については12ページから15ページになります。

現年町税予算で令和元年度は25億円、令和2年度においては25億2,000万円、今年度については25億円となっており、人口減少や高齢化、コロナによりさらなる景気の低迷等、税収減の要因が重なりましたが、償却資産申告の決定や、コロナによる令和2年度徴収猶予分3,000万円、滞納繰越し分を確実に徴収することで令和元年同額を確保、コロナ対策として減免される固定資産税の補填として特例交付金3,000万円を見込んでおります。

税目別では固定資産税が全体の53%と、住民税が36%で、この2税目で約90%を占めております。主な増減については増収でたばこ税1,300万円、軽自動車税が200万円、特例交付金として3,000万円、減収分として町民税、個人住民税で4,200万円、法人町民税で1,100万円、固定資産税で1,100万円、入湯税で300万円を見込んでいます。差引きすると1,900万円の減となる見込みです。収納率については現年分98%で予算を計上しております。実績では令和元年度99.3%だったので、若干低く見積もっております。

続きまして、滞納繰越し分です。滞納繰越し分は例年減縮傾向でしたが、コロナ対策での収納徴収猶予制度の利用により来年度は増加します。税目別では固定資産税が中心で、全体の70%を占めます。予算比較では令和2年度町県民税で4億3,878万円、令和3年度で378万2,000円です。法人町民税は12万1,000円、令和3年度では322万9,000円。固定資産税では757万2,000円、令和3年度では2,951万2,000円。軽自動車では50万2,000円、令和3年度は51万6,000円。

入湯税については今まで滞納繰越し分というのはなかったんですが、令和3年度初めて311万3,600円の予定です。

続きまして、歳出の部に移ります。

予算書51ページになります。

2款総務費2項徴税費1目税務総務費です。1目税務総務費は7,973万8,000円で、前年比611万6,000円の減となっています。主な内容としては配置職員の減と時間外勤務手当の減によるものです。

2款総務費2項徴税費2目賦課徴収費です。予算書は51ページから52ページです。2目賦課徴収費については、前年比336万8,000円減の2,718万3,000円となっています。申告事務の効率化のため、12節委託料、あと税務署との申告をデータで行っていましたが、そのシステム導入と税滞納調査の、これちょっと間違っていますが、効率化を目的として預金調査システムを導入しました。事務の効率化を図るために導入しましたが、その他の経費を削減し、このとおりの336万8,000円の減となっております。

続きまして、国民健康保険特別会計のご説明をいたします。

国民健康保険特別会計歳入。国民健康保険税1款国民健康保険税1項。予算書については202ページです。社会保険や後期高齢者保健の加入に伴い、国保加入世帯が減少し、毎年3,000万円程度の減収が続いております。減収についてはこの表のとおりです。過去の実績により徴収率を現年分98%、滞納分を40%で計上しております。令和元年度の実績については現年が97.6%、滞納繰越し分については51.4%です。令和3年度の目標数値としては、現年を99%、滞納繰越し分については50%を見込んでおります。

歳出についてです。予算書は205ページです。

1款総務費2項徴税費1目賦課徴収費です。1目賦課徴収費は国民健康保険税の賦課徴収に係る経費を計上し、前年比55万5,000円の減です。354万1,000円となっています。クラウド化によりシステム委託料の減額につながったものです。

1款総務費2項徴税費2目納税奨励費。2目納税奨励費は納税組合に対する納税奨励費を計上し、前年比47万6,000円の減です。減額となった要因は納税組合の解散や加入者等の減により取扱い税額が減少したことと、あと財政改革による報償費及び補助金の見直しにより一律10%削減によるものです。

その他後期高齢者医療保険料、介護保険料滞納繰越し分、予算書の227ページになります。後期高齢者保険料1款後期高齢者保険料1項滞納分については、福祉課での協議の上予算計上し

ております。

同じく、介護保険料1款介護保険料1項、予算書237ページについても、滞納繰越し分については税務課で徴収することとなっておりますが、これも福祉課と協議の上、予算を計上しております。

その他特記事項としまして滞納整理機構への職員派遣ということで、福祉課から移管される介護保険料及び後期高齢者保険料含めた徴収事務や、コロナの影響で徴収猶予や滞納繰越し分の事務量の増加が予想され、現在徴収係3名を維持して、3名ですが、それを維持する財源確保を最優先にし、派遣を昨年に引き続き見送ることとしました。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。
4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） ページ数は12ページと13ページです。

まず、人口減少と高齢化、今回はコロナも関連しているんですけども、この町民税関係が大幅に減額になっております。これは両方足して、町民税だと5,300万円と大変大きな数値ですけども、これはコロナが収束しても人口減少、高齢化はなかなか止まらないと思うんですけども、今後のこれについて見通し、ずっと減っていく感じするんです。

あと、それから13ページの入湯税の滞繰が313万6,000円ということで、初めてなんですがこの内容、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 住民税、個人住民税の4,000万円と法人住民税の約1,000万円、約5,000万円の減となっております。これについては、全員協議会でも前回お話ししましたが、コロナの影響が大きいところです。特に法人住民税に関しては、企業さんの業績が芳しくないということで、1,000万円の減となっております。例年個人住民税については低下傾向でしたが、緩やかな低下傾向で、このように大きく減少することは今までありませんでした。入湯税については初めて今回出てきたんですが、全てやくらい振興公社が減収しているということで、コロナに関する徴税猶予、徴収猶予ということの申請をいただいた分がこの分全部、全てになります。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） そうしますと、町民税に関しては、法人税はコロナが収束すれば大体前

に戻ると。個人関係も戻るといいますか、こんなにくくと減らない感覚でよろしいんですか。ちょっと待って。それと、あと先ほど入湯税が、これが要するにコロナの関係ということなんですけれども、これはその分は国から町に入るとかそういうことはないわけですか。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） まず、コロナの徴収猶予に関しては、徴収の猶予でありますので、国からの補填、交付金とかは対象にはなりません。その分対象になる、関係するのはその分入ってこなかった分、町の起債を使いますということになります。使うのであれば。あと、住民税に関しては全くそのとおりでありまして、来年以降は回復すると、急激に回復するかはちょっと定かではありませんが、コロナの影響がどれだけ今後続いていくか予想されませんので、緩やかに回復していただろうというふうに思います。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 何回もすみませんけれども、入湯税のほうで起債ということなんですけれども、起債をどのように充てるわけです。何かぴんと来ないんだけれども。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 徴収猶予ということで、今回入湯税だけではなく全部で約3,000万円ほどの、コロナに関連して納税の猶予をしております。その分本来入ってくるべきお金が入ってこなかったということで、その分、いずれ次年度、翌年入ってくるということで、当初使える分が、使える収入見込みの分が入ってこなかったということなので、その分起債を使えるというふうに聞いておりました。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。これまでいろいろな形で消費税とか、そういった減収について国のほうから減収、起債ですね、その関係で充てられるということで、交付税で75%いただくということで、まずは起債を使って収入を確保してほしいというものでございます。減収補填債というものでございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 今のもちっと関連するところもあるんですが、猶予分とそれから今回減免と、これは区分が違うと思うんですけれども、猶予分はあとから入ってくるということでよろしいんですよね。減免の場合、これは先ほど特例の3,000万円を充てるということなんですけれども、昨年このコロナ対策で法人、あるいは事業主、国の特別交付金申請してもらっているところありますよね、法人は200万円、それから個人事業主は100万円、こういったものは収入とし

て見られるのか、それとも収入の対象外になるのか、この点を1つ確認したいのと、それからたばこ税が増収になっております。こちらの要因について、分かる範囲で結構ですのでお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） それでは1点目の特例給付金200万円及び個人に100万円の分についてお話しをします。この200万円と100万円については今年度の申告になります。昨年度いただいた分なんですけれども、それについては全て収入として計上して申告していただくこととなります。所得として見られるということです。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課。

○税務課課長補佐（小野寺瑞恵君） 税務課補佐小野寺です。たばこ税についての増収の要因なんですが、売上げ本数については年々減少状況であります。しかしながら税率の改正が数年かけて今行われているところでありまして、その税率が上がることよっての増収になります。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 何かその給付金が昨年コロナの影響で、国の政策ですけれども、申請してもらってください、もらってくださいと、皆さん申請してもらっているわけなんです、これが今度課税対象になって所得税として取られますという非常に何か、さらに売上げが減少してというようところが何かちょっと納得いかない部分もあるんですけれども、そういった救済措置みたいなものは何もないのかどうか、分かる範囲で結構です。

それからもう1点なんです、ゴルフ税は税務課でいいんですか。これは違いますか。ゴルフ場利用税。ここで聞いていいんですか。だめです。はい、分かりました。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 救済措置としては、まず200万円、100万円については個人事業主であります。今年度、先ほども3,000万円の特別交付金があるというふうに説明しましたが、個人事業主等の店舗分というんでしょうか、固定資産税について今年度に関しては、昨年度は徴収猶予でした、今年度に関しては同じく売上げが減少したという個人事業主さんの固定資産税について減免というふうな措置が取られております。また、今後どうなるか分かりませんが、国の方針により第2弾、第3弾の給付金措置がどういうふうに、国の方針ですので今は決定されておませんが、今後そういうような措置が取られるかもしれないということです。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） やはり事業主の、私もそうなんですけれども、お話を聞きますと、やはり給付金支給されても課税対象になるのでは二の足を踏む方もいらっしゃるんです、実際。そういう制度が分からない、中身が分からないと、ただもらっても課税対象になるから税金取られるんだよという解釈をしてしまう方もいらっしゃいますので、これは国の政策だろうと思いますけれども、今課長が言ったような固定資産税とか、そういうものの減免措置というものもセットであるんだということを事業主のほうにも分かりやすくお知らせしていただきたいというふうに思いますので、これは要望ですので、よろしくをお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。9 番三浦委員。

○9 番（三浦英典君） 軽自動車税、13ページですね、何か他町村と比較すると加美町の軽自動車税は高いんじゃないかという話がちょっと出ていましたんで、この辺はどうなんでしょう。確認だけをお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 軽自動車税の税率につきましては、日本全国全て同じですので、加美町が高いということは決してありません。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）ありませんか。

質疑なしと認めます。

これにて税務課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ち願います。

午前10時33分 休憩

午前10時37分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、総務課及び危機管理室の予算審査を行います。

審査に先立ち所管する予算の内容について説明をお願いします。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。それでは、総務課危機管理室の予算の審査どうぞよろしく願いいたします。

それでは、初めに総務課の令和3年度予算の概要説明を行います。

まず、一般会計の歳入でございます。

14款の使用料及び手数料でございますが、こちらについてはJ A加美よつばへの支所等の使用料、前年同額を見込んでおります。

16款の県支出金の総務費委託金でございますが、こちらについては県政だよりのほうは前年と同様でございますが、5節の選挙費委託金で来年度宮城県知事選挙と衆議院議員の選挙が予定をされ、任期満了を迎えますので、それに伴う委託金を計上しております。

17款の財産収入第1目の財産貸付収入でございますが、こちらも貸付収入については前年度とほぼ同額を見込んでおります。同じく2項の不動産売払い収入でございますが、こちら前年度までは雁原の工業団地の売払い代金が15年の割賦払いとしていたものが令和2年度で終了しました。また、下原の宅地分譲等も完売になったということで1,000円のみ科目存置の計上というようなことになっております。今後遊休地等の町有財産の売却等についても、予算としては計上しておりませんが、進めてまいりたいというふうに考えております。

21款の諸収入、雑入の中でございますが、こちらについては自治法派遣職員の経費負担金が前年度までありましたが、これは宮城県の後期高齢者医療広域連合への派遣が令和2年度までだったということで今年度は計上していないということでございます。

続きまして歳出でございます。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。一般管理費の総額は7億3,469万9,000円でございます。前年対比で3,379万円の増となっておりますが、こちらについてはふるさと納税に関する分もございますので、除きますと6億2,885万円ということで、前年対比では1,975万4,000円の減となっております。主な減の要因としましては、職員手当等の人件費、保育士派遣委託料の減などによるものでございます。主な内訳としまして、特別職2名、総務関係職員46名の人件費を計上しております。2節の給料から4節の共済費を合わせまして5億575万3,000円で、前年対比721万2,000円の減ということでございます。なお、全会計を通じた一般職職員の人件費でございますが、令和3年4月1日の職員数を287名と見込み、給料、職員手当等共済費の総額で21億550万8,000円、前年対比4,298万6,000円の減となっております。また、会計年度任用職員でございますが、総額で6億8,980万6,000円ということで、前年対比1,539万円の減ということになっております。また、通年雇用の支給対象職員については、前年対比、予算上で31人減の270名と見込んでおります。一般管理費のところでは会計年度1名を減としまして、258万3,000円となっております。委託料では前年対比328万9,000円減の1,911万5,000円

となっております。ふるさと納税関連を除いた部分としまして前年比615万6,000円減の1,248万7,000円ということでございます。主な要因として保育士派遣委託料467万6,000円、検診委託料83万6,000円の減となっております。

2目文書広報費でございますが、こちらについては1,125万8,000円で前年対比441万9,000円の減となっております。主な要因としましては町政情報放送事業「音楽のまち加美町」を令和2年度で終了というようなことで減としておるところでございます。

5目の財産管理費でございますが、本庁舎等に係る施設管理、町有地の除草等の経費でございますが、前年対比1,379万2,000円減の6,127万4,000円でございます。主な要因として、建物災害保険料552万7,000円の減、公用車購入552万円の減、固定資産台帳更新業務の完了による委託料、誤字でございます、完了でございますが、委託料415万8,000円の減でございます。5目に細目で研修センター費を計上させていただいておりますが、こちらはみなみ児童館のほうについて児童館機能を令和3年度から廃止をするということで総務課に所管替えをしまして維持費として178万5,000円を計上しております。公平委員会費については省略をさせていただきます。

13目の諸費で、総務諸費でございますが6,460万4,000円、前年対比101万9,000円の減でございます。こちらは行政区における地域振興費及び区長会運営費の補助金の見直しというようなことで減としております。選挙費については先ほど申し上げましたが、宮城県知事が任期満了が11月20日、衆議院が10月21日というようなことになっておりますので、その経費を計上させていただいております。

総務課からは以上でございます。あと危機管理室長から説明をいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。まず歳入でございます。15ページ、交通安全対策特別交付金。今年度は300万円で前年度比50万円の減で計上しております。

25ページになります。東日本大震災復興金繰入金。今年度は460万円で前年度比70万円の増で計上しております。

29ページ、町債の中の消防債でございます。1,250万円で前年比140万円の増でございます。

続きまして、歳出に入らせていただきます。

44ページ、交通安全対策費。今年度は総額2,100万2,000円で254万5,000円の減となっております。主な要因としましては、交通防犯指導員、令和3年度からは1名減で1名体制での業務

体制とするものでございます。

続きまして45ページ、防犯対策費。4,593万2,000円、対前年比383万9,000円の減額でございますが、防犯灯の電気料、修繕料等の費用の減を見込むものでございます。47ページにつきましては諸費につきましては前年度同様山岳遭難防止対策協議会への負担金を計上しております。

113ページに入ります。消防費、非常備消防費でございます。総額9,364万円で、前年度比ほぼ同額でございます。小型消防ポンプ積載車等、例年どおり更新したいと思っております。

続きまして114ページ、消防施設費でございます。3億1,328万8,000円で前年度対比790万3,000円の減額でございます。要因としましては、今現在のところ昨年度まで行っております消火栓関係の工事費が今のところ見込んでございませぬ。それから大崎地域広域行政事務組合負担金が減額となっているものによるものでございます。

水防費につきましては省略させていただきます。

115ページ、災害対策費でございます。災害対策費1,547万1,000円のうち、危機管理室分の予算額は1,312万3,000円で、前年度対比で197万3,000円の減額でございます。災害対策用備蓄品の購入、防災計画更新のための費用といったものに関しまして、それ以外もあるんですが、おのおの歳出の削減を図ったことによるものでございます。

最後に、同じ災害対策費の東日本大震災災害対策費でございますが、危機管理室分の予算は13万5,000円のみで計上となっております。空間線量測定器の点検費用ということでございます。検査件数が少なくなってきたことによりまして、検査に要しました人件費、あるいは測定機器の保守管理経費を減額としたものでございます。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） まず1点目、お待ちください、町有財産の関係なんです、ページでいきますと、不動産売却ですから24ページになりますか、先ほど総務課長の説明ですとまだ決めてはいないんですけども今後遊休町有地の財産売却ということでお話ありました。具体的にどのぐらい今町有財産があって、売却可能といたしますか、できそうな物件、その内容が1点。

もう1点は、危機管理室長に伺います。会計年度任用職員の交通防犯指導員の2名から1名の体制移行ということで、この辺支障がないものなのかどうか、この2点お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主幹兼契約管財係長でございます。

1点目の町有地売払いについて、現在どれくらいのそういった処分を見込んでいる案件があって、具体的にはどういったところかというところでございますけれども、以前そういう町有地の遊休地の調査をした経緯がございまして、そのときに調べた件数ですと16件ございます。失礼しました、15か所ございまして、面積でいいますと約8万4,600平米。失礼いたしました、6万9,157平米となっております。具体的に場所申し上げますと、例えば上狼塚広原地区にありました住宅の跡地ですとか、それから旧中新田消防署の跡地、それから宮城交通の車庫跡地、宮崎地区ですと大崎西部家畜市場跡地ですとか、そういったものがございまして、全体で15件というふうに今のところ考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今の件につきまして、今遊休地がこれぐらいあるというようなことのお話をさせていただきましたが、今後これを全てすぐに売払いに行くかというところと必ずしもそうはいかないと思いますので、今後の町の計画等も含めて、どの分から処分をしていくかというようなことも含めて検討しながら事業等、計画の内容のものについては処分というようなことを検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。

交通防犯指導員、会計年度任用職員ということで2名体制ということで実施しておりました。1名減につきましては、一番は行財政改革の中での業務の見直しということでの内容でございます。実際に支障というふうなお話でございます。いろいろ2名体制でいろいろ芝居的なものだったり寸劇的なものだったり、様々な形で、いろいろバラエティーに富んだ形で行政区さんなりあるいは小学校、あるいは幼稚園等々で提供させていただいてきておりましたが、そういったことでやってきたんですが、今後1名体制ということになります。いろいろ業務の、そういった教室の内容も見直していかなくてはならないんですが、警察署さんだったり駐在所さんだったり、あるいは交通安全指導員の方と、より綿密に協力を行いながら、支障、1名減になりますので支障という範囲には当然該当すると思うんですが、なるべくそういった教室等々に影響ないように頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 町有財産の件で、やはり財政厳しい中、こういったところにもきっちりメスを入れていく必要があるのではないかとということで、町長、この町有財産の処分についてお考えがありましたらお願いしたいんですが。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 総務課長が言ったとおりです。全体の計画の中で町としての利用計画がないものについてはこれは売却すると。あるいは、ものによっては賃貸ということも出てくるかもしれませんが、そういった処分をしていくというふうに考えております。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） やはり具体的な計画をきちんと立てて、それに目標として進めていただきたいと思いますが、最後に総務課長、その辺お考えありましたらお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

おっしゃるとおりだと思っております。12月の一般質問でも3番委員からも質問があつて、売却に向けて検討したいというようなこともお話しをさせていただきました。あと県でも、県有財産の売払いというようなことでインターネット等でも出しているようでございます。町のほうとしてもホームページ等も含めていろいろな形でお知らせをしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 総務管理費、一般管理費の、先ほど説明でありました職員手当等の人件費、保育士派遣委託料の減、これについて、保育士派遣の委託料が減になったという、どこが減になったのかちょっとその辺をお聞きします。

それから、予算書115ページの一番上に火の見やぐら撤去、ホース乾燥塔設置工事と177万5,000円、これについて、この内容についてお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課主幹兼人事給与係長（佐藤礼実君） 主幹兼人事給与係長でございます。

1点目の派遣保育士の委託料の関係についてですが、令和2年度、今年度、中新田保育所とおのだひがし園に2名の派遣の保育士をお願いいたしまして働いていただいております。令

和2年度の職員の採用試験の中で、2名の保育士の採用にこぎ着けましたので、全体の正職員の保育士の数が足りるということで調整をさせていただいておりますので、令和3年度は派遣の保育士の委託料は計上しておりません。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○危機管理室主幹兼消防防災係長（後藤大輔君） 消防防災係長お答えします。火の見やぐらの撤去とホース乾燥塔の新規設置についてですが、場所といたしましては宮崎地区の仲町区長より区民の要望として昭和9年から設置されておりました、設置からもう91年がたっておりということで老朽化が激しく危険な状況にあるので撤去して、あとその火の見やぐらにホース乾燥塔としてロープを張ってホースをかけていたので、代わりにホース乾燥塔を設置してほしいという要望がありましたので予算化いたしました。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 1点目の保育士の質問をなぜしたかといいますと、民間の幼稚園とかからの声で公立の保育園等の職員の数があまりにも多いという指摘をちょっといただいたものですから、この点について、法定に沿っての人員配置だとは思いますが、この辺、これは保健福祉課か子育て支援室になるのか、もし所見がありましたらお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

そういったご意見があるというようなことですが、加美町の場合、施設がそれぞれ分散をしているというようなこともあって、現場のほうからは保育士がまだ不足をしているというようなお話も聞いているところではございますが、基本的には法定の人数、ゼロ歳児であれば3人に1人ですとか、あとは一、二歳で6人に1人とかというような法定人数を何とかクリアしながら現在進めているところでございますが、やはり土曜日等もありますし、あとは朝から夕方まで延長的なこともありまして、シフト的なことで現場としては悩みもあるというようなご意見をいただいているところでございますが、そういった中でもやっぱり基本的には正職員だけでは足りないという現状がございまして、会計年度任用職員の保育士さんにもお願いをしているという状況がございまして、あとは、今後施設の統合的なこと、あるいは民営化も含めて、そういったことも含めて、そういった保育士さんの適正化というようなことも併せて進めていくというようなことで考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） やはり先ほどの派遣の保育士については、正職員になったのでという

ことですよね。違います。（発言あり）分かりました。そういうことで結果的には会計年度の、派遣の職員はいなくなったけれども、新たに2人正職員が増えたということですよね。町長、やはり行財政改革の進める中で、今総務課長からもありましたけれども、こういった施設、中新田保育所の民営化だけじゃなくてやはりおのだ、みやざき、様々な、賀美石幼稚園の件も出ておりますけれども、こういったところもやはり統合をしていかなないとなかなか職員の数というものは改善していかないのかなというふうに思うんですが、この辺もし所見ありましたらお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 施政方針でも述べているとおりでございます。当然この幼児教育、特にこのおのだにつきましては、にし園、ひがし園ありまして、それぞれが幼稚園部、保育園部、建物も別でございます。4つございます。非常に効率のよろしくない運営をしていますから、やはりこれは一つにしていくということですので、保育所の民営化も含め、そして小野田地区の統合も含め、宮崎地区についても一つになるということで。総合的にこれは取り組んでまいりたいと思います。そういった意味でこれからの5年間、行財政集中期間ということでそういったことを一つ一つ実行に移してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 私は全て委託料に関係してお伺いします。

最初に、諸収入の中にありましたスクールソーシャルワーカー委託金が540万円になっていますが、この金額に至った、予算としてこの金額を計上した。

○委員長（沼田雄哉君） 最初にページ数をお願いします。

○8番（伊藤由子君） ごめんなさい。26ページです。この金額に至った理由について。違うんですか。26は違う。

○委員長（沼田雄哉君） その件については教育委員会管轄になります。

○8番（伊藤由子君） 後で。ごめんなさい。次。35ページのメンタルヘルス、違う、そこはいいですよね。ということで、メンタルヘルスの委託料が計上されています。これは大人も子どももコロナ感染症の影響を、何らかの影響を受けているかと思えます。女性的にも、いろいろな意味で女性だけではなくて、大人も子どもも影響を受けているということがありますので、メンタルヘルスの相談委託料、この金額を計上したわけについてお知らせください。

それから38ページ、PCB廃棄物の委託料がここに載っていて、私今まであまり見つけられ

なかったんですが、これは今もってずっと続いているということに改めて気づきましたが、まだまだこれは必要とされる廃棄物で、今後ももっともっと廃棄される見込みがあるのかどうか、この状況についてお伺いします。

それから39ページの委託料、住民バスの委託料が計上されていますが、私これは違った観点からなんです。

○委員長（沼田雄哉君） 住民バスについては企画財政課になります。

○8番（伊藤由子君） 違うんですね。失礼しました。それは後にします。該当のものだけお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課参事兼課長補佐（西山千秋君） 総務課参事兼課長補佐です。よろしく申し上げます。

まず、メンタルヘルス相談委託料に計上の内訳につきましてご説明をいたします。現在メンタルヘルス相談のほうは月4回実施しております。カウンセリング時間につきましては、基本第1、第3水曜日の午後1時から5時までの4時間と、第2、第4火曜日午前9時から12時までの3時間で月14時間実施しております。カウンセリング時間につきましては、以前から臨床心理士の吉田先生より火曜日の午前9時の開始を10時スタートにしてほしいという申出がありましたので、令和3年度から火曜日を午前10時から12時までの2時間として月2時間減額いたしました。このことによりこれまでのカウンセリング時間、年168時間ありましたが、そちらが144時間となりまして、今回24時間分減額したことによる減額になります。委員さんおっしゃるとおり、今コロナ禍でカウンセリングが非常にやっぱり重要だと考えておりますが、先生の都合上なかなかこういった形になってしまいましたが、先生とはカウンセリングのほうで、同じ方が何回も受けるという方もいらっしゃいますので、そういった意味で先生とちょっと調整を図りながらこれまでどおり相談の方たちに、相談内容とかに支障がないように運営、実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主管兼契約管財係長でございます。

PCB廃棄物処理業務委託料についてでございますが、PCBにつきましては、従来トランスですとかコンデンサ等々に使われておまして、PCBに毒性があるということで現在はそういった製品の製造はされておられません。加美町におきましてもPCBを含むそういった製品ございましたので、以前調査のほうをしまして今集約して保管している状況でございます。こ

のPCBにつきましては、そのPCBを含む濃度によりまして高濃度PCBとあと低濃度PCBというふうに分類されております。そのうちの高濃度PCBにつきましては、国のほうからトランスとかコンデンサにつきましては、2022年ですので来年度の3月までに処分をするように、それから高濃度の安定器等につきましては2023年3月ですので令和4年度の末までとなっておりますが、まずもって期限が決められておりますので、高濃度PCBについて処分をする必要があるというところをごさいます、令和2年度におきましてその高濃度PCBの調査、それから荷姿登録といひまして、高濃度PCBを処理するために登録をしなければいけないと。処理につきましては、JESCOというようなところがございまして、そちらのほうに処理施設がございまして、そちらで処理することになるんですが、その登録をするために今年度調査登録を行っております。令和3年度予算に計上いたしましたものは、その高濃度のPCBの処理費用、それから運搬費用、あとは高濃度と申しておりますが低濃度のPCBもございまして、低濃度のPCBにつきましては平成39年ですので令和9年3月まで、低濃度のPCBを処分する必要があるということで、R3予算につきましてはそちらの低濃度のPCBの調査についても一緒に行うということで、その予算を計上しているものです。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） メンタルヘルスの相談委託料について24時間減らさざるを得なかったということなんですが、なかなかその分をカバーできることって現場にはないかと思いますが、働き方改革等々で何かしらそれに起用してカバーできるようにしていただきたいものだと思います。これはお願いです。

それから、今のPCBの件なんですが、高濃度のものがまだあって、それが令和4年、2022年とか2023年度までに処分するということになっているということで、徐々に減っていく、新しいものは作られていないわけですから徐々に減っていくというふうな解釈でよろしいんですね。

○委員長（沼田雄哉君） メンタルヘルスは要望でよろしいですね。（「はい」の声あり）総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） PCBの関係でございますが、町内にありましたそういったPCBを含む製品、1か所に保管をしておりますが、今回その高濃度分につきましては全て処分をいたしまして、先ほどお話ししましたが、低濃度がまだ残っておりますので、低濃度も期限はR9年3月までとはなっておりますが、併せて処分を進めるためにR3において

調査をしまして近い年次において低濃度のPCBについても処分はしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。16番米木委員。

○16番（米木正二君） 2点ほど質疑したいと思います。1つは、38ページの建物等災害保険料であります。次に114ページの消防施設費、この2点についてであります。

建物等災害保険料であります。この説明によりますと見直しをされて552万7,000円ほど減になったということでもありますけれども、その見直しをされてそれだけ減額ということでは評価をするものでありますけれども、どういった見直しをされたのか、それから見直しをされて減額をしたということでもありますけれども、保証等々は減額する前と変わっていないのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

次に、消防施設費でありますけれども、消火栓の設置工事、本年度見込んでいないということでもあります。前年度は確か396万円ほど計上されていたというふうに記憶をしておりますけれども、その辺の考え方。それから防火水槽についても昨年もおそらく計上されていない、本年度も計上されていないということでもありますけれども、消火栓の設置と防火水槽、計画に対して今どのくらいの整備率になっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主管兼契約管財係長でございます。

1点目の建物等災害共済保険料の見直しを行ったことについてその内容ということでございます。建物共済保険につきましては、町内にあります公共施設の自然災害、あるいはそういったものに対する被害について保証がされるものでございますけれども、その共済加入の基準と申しますか、どういった基準で入っているかと申し上げますと、その建物の残存価格あるいは時価ということではなくて、その建物を新たに再建する場合、再調達する場合にどれだけの費用がかかるかということで、それを共済基準額として保険をかけているものでございます。ですので、古い建物であっても新たに建て直すとしたらどれだけの費用がかかるか。その基準額に対して100%有事の際に保証がなるようにこれまで入ってきたところでございますが、公共施設管理計画ですとか、公共施設の統廃合という部分もございまして、あるいは他市町村の状況を見ますと必ずしも満額と申しますか、建物が古くなってくれば加入率ですとか、そういったものを見直して入っていると、加入しているというような状況も踏まえまして、加美町におきましてもこれまでは全ての施設に対して100%の保証というところでございましたが、例

えば役場庁舎あるいは支所庁舎等につきましては有事の際に対応ということでそういった加入でもよいのだろうと。あるいはその施設の役割によって必ずしも建て替え等々を要しない建物もあるのではないかと、あるいは既存の老朽化している施設で加入率、そこまで満額の保険をかけなくてもよいものもあるのではないかとというようなことで、公共施設二百数十施設あるんですが、精査をさせていただきまして、そういった加入内容の見直しをして減額に至っている。当然100%の保証が出る施設もあればそういった減額した内容によりまして満額の保証を受けられない場合もありますが、おそらく建て替えはしないであろうとか、そういった公共施設等の計画にも基づきまして加入内容をそれぞれ見直したところでございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室。

○危機管理室主幹兼消防防災係長（後藤大輔君） 消防防災係長お答えします。

消火栓設置工事の今年度予算がまずついていないということについて説明いたします。今まで消火栓設置につきましては、消防署からの準市街地の消火栓の設置率が低いということでメッシュを頼りに計画していたところですが、実際の水道課とかと協議したところ、まず消火栓を置けない、水道管のミリが50ミリしかなくて圧が足りないということで、実際はそこに置きたいんですが水道管の圧が足りないために消火栓を置けないということが精査した結果分かりました。そして、防火水槽についてですが、こちらも町有地に置ければ一番いいのですが、民家の方、一般の町民の方に置かせていただくような同意がなかなか取れないということがありまして、防火水槽の設置には今至っていないところです。あと、また今年度に関しましても消火栓そのものが古くなっております。それで、消火栓を修繕するという形の工事で今対応しておるところです。

以上です。

計画に対しては大体7割程度なんですけど、先ほど述べましたように水道管の50ミリというところもありまして、もともとそこに置くことが難しかったのかなと思っておるところです。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 今説明によりまして水道管の圧が足りないところがあるということでもありますけれども、そういった原因が分かれば、分かっているということであれば、そこに永久に設置しないというわけにはいかないと思うんです。やっぱりそこは何とかその部分をクリアできる方法を見つけて設置していくということが、私は望ましいと思うんです。それから、や

っぱり古い消火栓も今結構あります。その辺の更新というか、そういうことも必要だと思えますし、防火水槽もなかなか設置するところがないというようなことで、このまま果たして進んでいいのかなというふうに私疑問に思います。やっぱり安全安心ということは町民の願いでもあるわけですから、その辺には少し予算を配分しても、私はいいのかなと思いますが、まずその辺の見解について、室長かな。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。

設置率云々ということでございますので、7割ということでございます。確かに、そういったいろいろな条件と水道管もあり、あるいは自然水量の条件等々もございます。あと、いろいろな用地の関係もございますが、そういった、やはり必要な箇所というのは積極的に進めていかなければならないということもございますので、いろいろ公共施設の中、あるいは今製品的にも若干割高にはなるんですが、道路の下ですとか、そういった製品も結構多く出回って来ておりますので、あと市町村総合補助金等々も該当する部分もおそらくありますので、その辺消防署、あるいは消防団等々と、常にはいろいろな整備点検等を行っているんですが、その辺とも確認し合いながら1つでも多く計画できるように取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 最後にちょっと1点だけお聞きします。消火栓の設置等々、危機管理室として予算要求したのか、予算要求したんだけどもつかなかったのか、最初から予算要求しなかったのか、ちょっとその辺お聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。

毎年少なからず要求しております。今回も当初の段階でいろいろ何十万円ということではしてはいたんですが、たださっきいろいろ調査した結果、ちょっとまだ明確に場所が定まっていないということで、先ほどの概要の中でもお話ししましたが、今年度については計上はしなかったということでございます。今後検討していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。5番三浦委員。

○5番(三浦 進君) 35ページの顧問弁護士委託料60万円についてお尋ねします。これは何か予定されている問題があるのかなのか、あるいはあったときにやるだけなのか、まずお聞きします。

○委員長(沼田雄哉君) 総務課。

○総務課参事兼課長補佐(遠藤伸一君) 総務課課長補佐の遠藤でございます。よろしくお願いします。

顧問弁護士委託料でございますけれども、まず、60万円、月5万円ということでの60万円を計上させていただいております。このことにつきましては、法律問題、あるいはその他一般的法律事項に関する相談、助言、指導、あるいは法律問題に関する鑑定ということでの契約を結んでおります。一般的な訴訟、あるいは調停等につきましては別途ということでやらせていただいております。

以上でございます。

○委員長(沼田雄哉君) 5番三浦委員。

○5番(三浦 進君) 今の具体的などいうことはあるよというのはなかったように思います。去年も同じく60万円ですが、去年はどういったことに委託をしたのかお伺いしたいと思います。

○委員長(沼田雄哉君) 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長(佐藤 敬君) 総務課長でございます。

弁護士については、基本的に顧問契約という形で行っております。年間契約ということで月額、先ほども申しましたように、5万円というようなことで相談をさせていただいているというようなことでございます。個々、個別の相談の内容については大変申し訳ございませんが、こういったいろいろなこともありますので控えさせていただきたいと思いますが、件数としましては令和2年度は今のところ18件で、あと令和元年度が11件、30年度が15件というような形でいろいろ相談をさせていただいているという状況でございます。

○委員長(沼田雄哉君) そのほか質疑ございませんか。13番伊藤委員。

○13番(伊藤信行君) 消防費はいいんですか、これで。じゃあ、117ページ、東日本大震災災害対策費として。

○委員長(沼田雄哉君) マイクのほう、上手に使ってください。

○13番(伊藤信行君) 声が高いから。委託料、委託料の利用自肅放牧農地還元作業委託料2,500万円という高額な予算をつけて。

○委員長(沼田雄哉君) その件につきましては農林課のほうでお願いします。

○13番（伊藤信行君） 分かりました。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 1点だけお伺いいたします。ふるさと納税の謝礼ということで、34ページに出ております。また、これに関連してふるさと納税の業務委託料。

○委員長（沼田雄哉君） ふるさと納税は企画財政のほうでお願いします。

○6番（高橋聡輔君） そうなの。広告料の関係でラジオの関係とも重複していたんだけど、それも企画。了解です。

○委員長（沼田雄哉君） もう1回お願いします。高橋委員、もう1回。

○6番（高橋聡輔君） 広報のやつ、ちょっとそれに絡めてだったんで、いいです。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 16ページの使用料、総務使用料の支所庁舎使用料680万2,000円、これにつままして、加美よつば支所の使用料ということなんですが、加美よつばの動きを、情報を把握しているかどうかについて確認をさせていただきますが、今加美よつばにおいては支所の統廃合等について議論されているようですが、その辺についての情報は町長、行っていないでしょうか、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

まだ決定事項ではありませんので、はっきりは申し上げられませんが、当初今年の3月で契約を打ち切るということであつたんですけども、昨年の総代会でいろいろご意見があつて、今のところでは令和5年3月まで延長するというようなお話はいただいております。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。9番三浦委員。

○9番（三浦英典君） すみません、1つ1つ潰していけばいいんでしょうけれども、それよりも総務課長に総体的な今回の予算削減、10%削減するという方向で皆来ていたんですが、総務課の削減額が少なかったような気がするんです。その辺で課長から総評としてこういうふうな状況だったのでというような説明というんですか、いただきたいと思うんですけども。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

予算全体的な話というところで、企画財政課長もおるところでございますが、私の分かる範囲のところでご説明をさせていただきますが、まず、基本的には予算編成方針というふうなところで、それに基づいて予算を編成するというふうなことになっておりますが、その中

で基本的なこととしては聖域のない見直しをするというようなことの中で、一般財源ベースでそれぞれの部署で10%削減を目指すというようなことで要求をしてほしいというようなところでございます。そういったものを基本的なベースとしてそれぞれの課において内容を検討し、進めてきたというようなところがあるかと思えます。そういった部分においても、大きいところでは職員人件費というようなところについても、職員の場合は単純に10%というわけにはいきませんが、正職員においても今年度から来年4月1日では5名減というような状況にもありますし、あと会計年度任用職員においても10%削減というようなことを目指して、各課において調整をしていただいたというふうに理解をしております。大きな部分としては行革の取組方針というようなところでも示されておりますが、それは来年単年度というようなことではありませんけれども、そういった方向に沿ってというようなことでそれぞれ進めているというようなことがありますし、あとは補助金を低減というようなところもいただいております。補助金についてもいろいろ具体的に対象事業経費の見直しというようなところのご意見等もいただいておりますが、11月に提言をいただいた中で、予算にすぐというような部分でなかなか反映できないところもあったかと思えますが、基本的には10%の削減といったことで補助金についても今回はそういった形でお願いをするというようなことで予算にも反映をしているというようなのが一般財源等の部分について大きなところかなというふうに思っております。

以上でございます。

- 委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。4番早坂委員。
- 4番（早坂忠幸君） ページ数は24ページで、最初に17番議員が質問した町有地の売払い関係なんですけれども、これについて、令和元年度、令和2年度、大体1,000万円ぐらいずつ決算書であるんですけれども、レインボーブリッジとか除いて、その関係で答弁の中で15か所の6万9,000平米という話ですよ、私が思っていたのは、これ以外に随分あるんです。要するに、法定外、赤道、青水、あれは前、国の関連が、県管理規定あと各自治体に来ましたよね、あれの売払いも町に入るんですよ。合併するとき各3つの町が全部台帳とか調書を作って、それ書類あるはずですよ。だからそういうのを見ているのかどうか分からないんですよ。要するにもう売払いできる赤道、青水は結構法定外があるはずですよ。だからその辺、財政大変厳しいんですから、ちょこっと頑張れば2人分ぐらいの給料は年間出ると思うんですよ。だからその辺のように考えているんだか、まず伺います。
- 委員長（沼田雄哉君） 総務課。
- 総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主管兼契約管財係長でございます。

町有地の売払いについて、法定外含めてもっとあるだろうというご指摘かと思いますが、すみません、先ほど私の説明もちょっと足りなかった部分があるかと思いますが、町有地につきましては先ほどおっしゃいました赤線、青線、いわゆる法定外の部分と、あとは大小様々な町有地、普通財産として管理しているものもございしますが、そのうちの中で、例えば宅地であるとか工場用地、そういった主にこちらから売買といいますか、処分の対象と、まずすべきという部分で先ほどの15か所、約6万9,000平米あるというような回答をさせていただきましたが、町有地の売払い処分につきましては、こういった大きな宅地、土地のみに限らず、ご指摘になった法定外はもちろんですし、あと小さな土地、普通財産等につきましても売払い等、随時進めているところでございまして、あくまで先ほど申し上げましたのは大きな土地という部分で申し上げましたので、おっしゃるように法定外、小さな普通財産につきましても処分のほうを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 前に収入増のために町道編入、ちょっとお話ししたことあるんですけども、町道1キロ増やせば120万円、50キロ増やせば6,000万円、毎年交付税来るわけですよ。だからそれと同じように、法定外とか町有地、例えば民家贈与の町有地で道路改良で余っているのが結構あるはずですよ。そういうのを今写真とか国調内と重なっているのが多分あるんだよね、職員は見られるんだよね、あれ。そうすると、どこにどうやって、あとそういう台帳と見比べるとここにこういうのがあるなど。分筆するのは欲しい方が測量代を持って、あと50平米あればこいつを売ると。町では金かけないで土地代だけ入るということしていますよね。それがやり方なんです。だからそういうことをするために、町長でも副町長でもいいんですけども、そういう部署を設けて、1人じゃ大変なんです、そこに部署に2人置けば、俺、2人分の給料は完全に出ると思うのっしや。その辺、じっくり考えてもらって、年間売払いで5,000万円とか、町道編入してずっと何千万円ずつ増えるとかってそういう考えでいかないと大変だと思うんですけども。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

ご意見は承りました。1つ、町道編入については、当然そういった手法もあるんだと思いますけれども、編入した後の維持管理も当然かかってまいることでありますので、そういったことも総合的に判断をしたいと思ひますし、その法定外につきましては、所有者から自分の土地の中にそういったものがあるという場合は、当然町のほうでは処分委員会を開いて譲渡してお

りますので、相手方からの申入れじゃなくて町側からこの法定外を買ってくださいというのはなかなか難しいんだと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） まず広報でそういうのを周知するとかやれば良いと思うんです。副町長の考えはかなり後退していますよ。維持管理をしなきゃならないということは、町道にならなくても町有地の場合は維持管理しなきゃならないわけです。町道になれば逆にその維持管理分の金が入ってくるわけです。何もそのままだったら何も来ないわけです。いいです、答弁はいいです。やる気になったときにやってもらえばいいです。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

いつもやる気がございますので、今のご意見もごもっともでありますので、検討させていただきます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。なければ、なしとってください。

（「なし」の声あり）ありませんか。質疑なしと認めます。

これにて総務課及び危機管理室の所管する予算については質疑を終わります。

ここで昼食のために休憩いたします。午後1時まで。

午前11時39分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、町民課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度町民課の所管する事業概要を説明いたします。

概要説明書の7ページをご覧くださいと思います。

一般会計歳入14款1項4目2節住宅使用料、予算書17ページでございます。町営住宅使用料の現年度分収入については7,488万8,000円で、前年度比35万2,000円の増となっています。これは入居者の増減にもよりますが、過去3年間の収納率が上がっていることから、3年間の収納率を平均しますと前年度より1%増の96%を見込んでおります。滞納繰越し分については305万1,000円で前年度比1万6,000円の増、収納率については前年度より1%増の9パーセントを見

込んでいます。駐車場使用料については上石住宅の駐車場で4台分の使用料を見込んでいます。住宅使用料については現年度分を滞納させないことに力を入れており、令和2年度も前年度並みの収納率を維持しています。また、滞納分についても今後も一層の収納率の向上に努めてまいります。

14款2項1目2節戸籍住民基本台帳手数料、予算書18ページ。続きまして14款2項2目1節狂犬病予防登録手数料、予算書18ページにつきましては、前年度と同額を計上しております。

次に、15款2項1目1節社会保障税番号制度個人番号カード関連補助金、予算書19ページでございます。マイナンバーに関連する事務費、事業費、システム整備費に対する補助金で、それぞれ国の予算に基づき算定され、市町村へ交付されるものです。前年度と比較し、合計で537万5,000円の減となっております。主な要因としてシステム整備費補助金の減によるものです。カード交付事業費補助金については、そのまま同額を地方公共団体情報システム機構へ支出しており、令和2年度概算払いと同額の275万1,000円を計上しています。

次に、15款3項1目1節自衛官募集事務費委託金、予算書19ページ。これにつきましても前年度と同額を計上しております。

8ページをご覧いただきたいと思います。

15款3項1目2節中長期在留者居住地届出等事務委託金、これにつきましても外国人の増加に伴い若干の増となっております。失礼いたしました、予算書19ページでございます。

次に、15款3項2目1節国民年金事務費等交付金、予算書19ページ。国民年金に関する町の職員人件費や事務費に充当されるものです。新年度につきましては元年度の決算額と同額を計上し、103万4,000円の減となっております。

次に、16款2項3目2節みやぎ環境交付金、予算書21ページでございます。これにつきましては、均等割の増額に伴い前年度より50万円の増となっております。

次に、16款3項1目3節戸籍住民基本台帳費委託金、予算書22ページでございます。これにつきましても、前年度とほぼ同額を計上しております。

次に、17款1項1目1節教員住宅貸付収入、予算書23ページでございます。これにつきましては、入居者の減により8万4,000円の減で計上しています。なお、教員住宅については滞納はありません。

次に、21款5項1目1節雑入、予算書27ページでございます。後継者対策ふれあい交流のつどい参加料については、婚活イベントを開催する際の参加料で、令和3年度につきましては夏、秋の2回を開催しております。その参加料を計上するものです。狂犬病予防注射負担金につき

ましては、前年度より26万円の減で、260万円としています。登録数の減少などにより100頭分を減とし、1,000頭分を計上しています。これにつきましては同額を委託料として県獣医師会に支出しております。

次に、歳出でございます。

2款1項12目結婚推進費、予算書46ページでございます。結婚推進費の総額は449万2,000円、前年度より約84万4,000円の減となっています。主な要因としましては、コロナ禍の影響もあり婚活イベントの開催を3回から2回にしたことで減額となったものです。

次に、2款3項1目戸籍住民基本台帳費、予算書53ページでございます。これにつきましては、窓口事務に関する経費でございます。前年度に比べて703万4,000円の減となっていますが、その主な要因は戸籍システム住基サーバーの改修に伴う委託料の減によるものです。なお、マイナンバーカードの交付状況については、令和3年1月末で申請件数が4,395件、交付済み件数が3,718件、交付率16.17%となっております。

次に、3款1項2目国民年金費、予算書60ページでございます。法改正に伴う国民年金システム改修委託料の増額に伴い86万7,000円の増となっています。

次に、4款1項2目予防費、予算書80ページです。これにつきましては歳入のところで触れておりますので省略させていただきます。

次に、4款1項3目環境衛生費、予算書80ページ、環境美化推進員に対する報酬や公衆衛生組合への補助金を通じて環境美化に取り組むほか資源回収事業に対しての奨励金を交付するものです。ごみの減量化を推進しています。主なものとしては大崎地域広域行政事務組合の負担金で具体的には斎場の管理運営に係る経費が1,443万円で前年度比に比べて14万9,000円の増となっています。

次に、4款1項4目公害対策費、予算書80ページでございます。これにつきましては、鳴瀬川、多田川、行沢川の水質検査委託料が主なもので、前年度と同額となっております。

次に、4款2項1目清掃総務費、予算書81ページ、毎年春に実施している清掃デーに伴う汚泥やごみの収集運搬に係る委託料です。前年度の実績から処理料の減により14万8,000円の減となっております。

次に、4款2項2目塵芥処理費、予算書82ページ、ごみ処理に関する経費で主なものは大崎地域広域行政事務組合の負担金です。昨年度に比べ1,032万8,000円の減となっておりますが、これは施設の修繕費の減によるものです。

次に、4款2項3目し尿処理費、予算書82ページ、し尿処理は220万6,000円の増となってい

ますが、施設の修繕費の増により増加したものです。

次、8款5項1目住宅管理費、予算書ページ112ページでございます。住宅管理費は昨年度比で721万4,000円の増となっています。工事請負費については並柳ホープ住宅外壁等改修工事、屋敷住宅1号棟屋上防水改修工事、屋敷住宅非常灯交換工事を予定しています。いずれの町営住宅も施設の老朽化が進んでおり、通常の修繕件数は増加傾向にあります。

次に、10款1項4目教員住宅費、予算書ページ、122ページでございます。教員住宅費については4万6,000円の減となっておりますが、役務費の減によるものです。

次に、10ページをご覧いただきたいと思います。

霊園事業特別会計でございます。歳入1款1項1目1節手数料、1款1項1目1節使用料、予算書283ページでございます。清掃手数料111万3,000円については、1区画当たり年間3,000円を利用者に収めていただくものです。霊園使用料については現在全ての区画が埋まっているため1,000円で計上しております。

歳出1款1項1目霊園管理費、予算書ページ、284ページでございます。前年度比に比べて総額17万4,000円の減となっております。修繕料、清掃委託料の減によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。5番三浦委員。間違いました、11番一條委員。

○11番（一條 寛君） ページ54ページ、社会保障税番号制度個人番号カード交付。

○委員長（沼田雄哉君） もう少しマイクを上手に使ってください。

○11番（一條 寛君） 交付事業について、地方公共団体情報システム機構へ275万1,000円を。

○委員長（沼田雄哉君） あの、マイクのほう、もう少し。

○11番（一條 寛君） 計上されていますけれども、この金額でのマイナンバーカードの交付枚数というのは決まっているのでしょうか。まず1点。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課住民係長（残間和美君） 住民係長でございます。

個人番号カード交付事業費補助金につきましては、枚数で決定しているものではございません。国の予算を基に基準日、今回ですと令和2年1月1日時点の住民基本台帳の人口を用いて市町村ごとに案分して決定されるものでございます。ですので、予算によって変わってきます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） ちょっとなかなか理解できない部分があるんですが、令和2年度は同じ金額で今現在何枚交付されているのかということと、令和3年度も大体同じぐらいの枚数が交付されるだろうということでこの金額を支出するということになっているのかどうかと。そして、今写真撮影の支援とかいろいろして、かなり進めてきていたと思いますけれども、令和2年度で何枚交付されるのか、そしていろいろな周知活動もされていますけれども、町で窓口でプリペイドカードじゃない、マイナポイントへの接続等も支援されていますけれども、その辺の周知等ももっとするべきじゃないかと思えますけれども、そういうようないろいろな支援をすることによってマイナンバーカード申請及び交付枚数を増やすべきと思いますが、この辺の考えをお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課住民係長（残間和美君） 住民係長でございます。

現在の交付枚数でよろしかったですか、令和3年1月末時点で実人口でのベースで申し上げますと交付率が16.5%となっております。2万2,533人いらっしゃるんですけども、そのうち3,718名の方に交付済みでございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） 今答弁で漏れている分が、令和3年度でどのくらいを計画しているかということと、それからもっと周知活動の部分での部分がちょっと漏れていたなと思えますので、その辺お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課住民係長（残間和美君） 住民係長でございます。

国のスケジュールで申し上げますと、令和4年度末までにはほぼ全ての住民がマイナンバーカードを保有することを想定しております。その計画からいきますと、加美町としましては月で大体600件ほど交付していかないとそのスケジュールに追いつきません。ですので、ただ、国の今現在の普及率ですが25.2%でして、その国の計画もなかなか思いどおりには進んでいない状況でございます。そのような状況ですので、担当課としましては今限られた人数の中で、通常の業務もございまして、その中で対応できる方法、効率よく申請件数を増やしていける方法を常に考えながら努力している状況でございます。すみません。それで、昨年7月から申請時来庁方式としまして、窓口で申請の際に顔写真を無料で撮るサービスを行っております。そ

のことに由りまして、始めました7月から令和3年の1月末まで申請件数が大体月200から、ごめんなさい、月120件から130件程度、1か月の申請率で申し上げますと1%程度ずつ増えている状況でございます。そういったところからやっつけていきたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

令和3年度の計画につきましては、去年、おとしですか、先ほど係から申し上げましたとおり、令和4年度末でほとんどの国民が持つという国の計画が示されまして、町のほうでも円滑化計画ということをつくりまして、提出しております。先ほど申しましたように、月に600人ほど作らなければ、それまでには町民が持つことができないというとても大変な計画であります。ただ、それに向かつて幾らかでも進もうということで、先ほど申し上げましたとおり写真の無料撮影ですとか、それから今申告会場に出向いてカードを作ってもらうことをしております。何分コロナ禍でありまして、令和2年度にもできることから始めようということで会計年度職員の増員とか職員の配置もしていただいておりますけれども、本来であれば事業所等企業にも出向いてまとめて一括方式で作ってもらうやり方とか、各種老人施設とか福祉施設にも出向いて一括方式で作るといような計画もあつたんですけれども、コロナのためにそういう事業は一切できない、それからイベントでの啓発もできないし、イベント時でもマイナンバーを作ってもらうような出張方式なども考えておりましたが、それもこのコロナの影響でできないということで、今やれることをやるということで申告期間中に出向しているところでございます。令和3年度の計画につきましても、国のほうから求められているものは専属の窓口をつくるとか、夜間交付をするとか、土日の開場をするとか、そういうことも求められているような状況でありますけれども、それにつきましては町民課だけではなく職員の体制の整備も必要となってくるところでございます。それについては総務課とも協議をいたしまして、できるところから今これからも進んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） その点はよろしくお願ひしたいと思います。

あと、次に町営住宅の112ページですが、町営住宅の老朽化が進んでいてかなり空き部屋も目立っておりますし、また町民から床が落ちた際に自分で直してという指摘があつたということですが、そのように居住者にお話ししているのかどうか確認したいと思います。また、空いているところはもう、今後、前田とか上小路とか、かなり空き部屋がありますけれども、

ここは今後入居させない計画なのか、そしてそういうところは建て替え計画とかも持っているのかどうか、その辺確認したいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 参事兼課長補佐です。

ご質問ありました、床が落ちたときというご質問でございましたが、入居者様のご負担いただくものにつきましては、消耗品的な簡易的に直すものを負担していただいております。今言われました床が抜けたとか、例えば屋根の瓦が落ちてしまった、構造上あり得ないことではあるんですが、斜めになってしまったとか屋根が吹っ飛んだとか、壁がもう隙間が出ている、そういった大きな工事につきましては町のほうで修繕をさせていただいている状況でございます。

あと、空いているところというところでございますが、今前田住宅、あと一本杉住宅、小野田城内住宅、上小路住宅につきましては老朽化が激しいものですから修繕のほうがかかりかかるとなってしまうんです。ですので、今は退去されましたらそこは新しく入居はさせずに保全している状況でございます。今後は建設課のほうで今策定しておりますが、長寿命化計画などを考慮しながら町営住宅部会において今後建て替え等の検討をしてみたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 住宅使用料についてなんです、昨日の確か補正予算の中にちょっとあったんですけども、悪質入居者退去というのが確か項目にあったかと思うんですが。

○委員長（沼田雄哉君） 最初ページ数。

○1番（味上庄一郎君） はい、17ページです。新年度の計画でそういった入居者がいるものかどうか、その点が1点と、それから80ページの大崎広域の行政事務組合の負担金1,443万円、斎場の経費だということなんです、これは大崎広域ですので請け負っている業者がいると思うんですが、斎場の運営、それから清掃とかそういったものを全て請け負っているものなのか、またどういう業者が請け負っているのか、お分かりでしたらお願いたします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 参事兼課長補佐です。

町営住宅の空き室滞納者の整理ということでよろしかったでしょうか。昨年まで歳出のほうで弁護士費用ですとかそういったもの入ってございましたが、今現在担当のほうですごく頑張っております、納入できない滞納者につきましてはきちんと誠意ある対応を見せていただきたいということで催告書なりをお送りしております。またそれでも連絡も何も見せない方につ

きましては、保証人の方にご連絡を差し上げまして、厳しく今取り立てているところでございます。ただ、しかしコロナ禍ということもございまして、なかなか所得が減少したりとか、もしくは生活保護になってしまっている方もいらっしゃいますので、そこはいろいろお話し合いさせていただきながら対応しているところでございます。

あと、広域の斎場でございますが、令和2年度から管理する業者さんが変わったというふうには大崎広域の担当のほうから聞いてございましたが、その業者名までは、すみません、手元の資料に持ち合わせがありませんのでちょっと分かりません。ただ、この増えた分については通常の業務範囲内での増加というふうを考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 昨日の補正予算では強制退去までという費用が確か載っていたはずなんですけど、そういう悪質な入居者は現在はいないということによろしいんでしょうかね。そのちょっと確認と、今の斎場の件なんですけれども、非常に火葬場に行って感じるものが、ほこりとかかなりちょっと、使用した人、おうちの方たち、あるいは葬儀員さんの方たちが最後片付けていくんでしょうけれども、非常に汚いというお話しも来ております。運営については大崎広域なんでしょうけれども、やはりその辺の加美町にある斎場ですので、せっかくきれいな斎場ですから、そういったところの徹底もぜひ広域のほうにもしっかりとお伝えいただきたいというふうに思うんですが、この件についてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 参事兼課長補佐です。

ただいまご質問ありました悪質滞納の方ということですが、今町民課のほうから連絡をしてアポイントのない方というのはほぼありません。ですので、悪質だというふうにはちょっと考えておりませんが、ただ、何度も何度も連絡をして何も連絡もない、アクションもない、保証人の方も全然何もないといった場合には悪質というふうを考えておりまして、その場合には今年は予算計上しておりませんが、補正予算のほうで対応させていただきたいというふうに考えてございます。

また、2番目の斎場のほこり等清掃が行き届いていないというのは大変申し訳ございません。大崎広域の担当のほうに私のほうからも連絡しまして、施設内の清掃、管理、徹底するようにということで連絡したいと思います。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。そのほかございせんか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 7番三浦です。

町長にお聞きします。4款2項2目塵芥処理費、予算書82ページ、この説明によりますと、主なものが広域行政事務組合の負担金2億3,159万6,000円に関連してお聞きします。一般質問に2人の方から農林系廃棄物の処理の関係について質問をされております。その中におきまして、町長は大崎管内、大崎1市4町における処理については、400ベクレル以下についてはすき込みという皆さんとお話しされて統一されているということですよ。それで、焼却等については7年間の期間を要すると、さらに副管理者と話をしたら加美町の農林系についてはそこに入り込む余地も少ないんだというお話しもいただきました。そこで町長、7年ということになりますと、町長はよく減容化と言っていますよね。だからその7年間でもう少し、7年間において減容なって400ベクレル以下になる可能性も、私はあるんじゃないかと思っています。その場合になりますと、7年じゃなくもしかしたらもう少し期間が詰まることが予想されるということをお私に思っています。ですから、だから今のところの状況についてはそういう厳しい国になっていると思いますので、ぜひその広域の計画が今7年ともう立てていますが、そういうもろもろの関係におきまして、万が一期間が短くなったというものを含めまして、ぜひ1市4町の首長さんたちの会議の中に加美町の400ベクレル以上の農林系廃棄物の関係について、広域での焼却についてはテーブルに乗せておく、乗せていただくことはできないでしょうか。まず1点お聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 何度も答弁しておりますが、もしというふうなことではなかなか話できないんですけれども、基本的にはやっぱり7年かかるという前提で、しからば町がどうするかということですから、私は6年程度でかなり現在の400ベクレル以下のもの、さらには今1,000ベクレルを下回るもの、全体で8割ありますけれども、この中でかなり400ベクレルを下回っているものもあるでしょう。さらに民地には採取したところには、国では8,000ベクレルまではすき込みできると、それはちょっと高いだろうと思っていますけれども、今言ったように加美町でも1,000ベクレル以下ですから、ほとんどが、ですから、民地も活用して行うならば私はこの6年、7年の間にかなりの量をすき込みでもって処理できると思っています。ですから、それを着実に進めることが大事だと思っています。今の時点で焼却、将来は分かりませんが、今の時点で焼却云々ということをおテーブルに乗せるということでは、私はないだろうと思っています。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 町長、加美町だけの農林系廃棄物がそこ下がるんですか。よそでも同じ

だと私は思いますよ。ですから私はそういうことで減容化になってくるじゃないかと、ということとを、私は同じだと思いますよ。なぜそういうお話をされるんですか。私分らないです。どこか特別な加美町の農林系廃棄物において、何かあるんでしょうか。私はないと思いますよ。ですからそういうことも想定した中においてのことと。まさしく400ベクレル以下については、すき込みについては私は町長が何回もお話、答弁いただいていますから、それは地域の理解、あとは民地、当然だから民地の方にも協力をもらっていくことが大事だと思います。ですから、1つだけで進めるというよりはそういう考えもありますよということをする、むしろ地域の方々にも理解が深まるのではないかと、私は思いからお話しをさせていただいています。もう1度お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） もちろん加美町のもののみならず、ほかのものも年数がたてば、それは減衰していくというのは当然でございます。ただ、大崎広域として、大崎広域と申しますか、主に大崎市ですね、大崎市として例えばいつ再測定をしてどうこうするというふうな、そういった計画はないわけですから、今のところは7年ということを目安に考えるということなんでしょうと思います。あるいはいつかの時点で再測定をして、そして400ベクレルのもう少し増えて、400ベクレル増えたものはすき込みでいこうということにするのか、あるいは現時点のプールでもって確定させて、それは今現在確定されている量、約2,900トンですね、大崎の分、これはもう全部焼却に回すと、再測定してすき込みに回さないということになるかもしれません。そのところは私、大崎市の考え方は分かりません。ですから今のところ何とも言えませんので、7年というふうな想定でもって受け止めるしかないだろうというふうに思っています。減衰は、これは等しくしていきます。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） ちょっといいですか。この件については予算審査というよりもまた別な場所での議論ということでいかがなものでしょうか。それじゃあ、はい、7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 今委員長からご指摘を受けましたが、今回の委員会についてはあえて町長さんをご出席いただくということからして私は質問させていただきたいのでご了承いただいでよろしいでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） はい、どうぞ。

○7番（三浦又英君） 町長、今言ったとおりだと思いますが、焼却に当たって、その焼却を、その農林系廃棄物を焼却すると、それは多分検査した上で焼却していきますよね。私、副管理

者も多分そうだと思いますが、その辺は当然ながら以前測定したのが現地状況においてはそこ減容化下がっていると、そうすると計算上において農林系廃棄物はこのくらいの量を入れれば一般廃棄物と混ぜるとすれば、計算上できるんだそうですね。そうするとおのずと私は7年がもう少し短くなる可能性があるのではないかという、想定ということではそういう計算ができるのではないかという思いがしてテーブルに、ぜひその計画が7年ですけれども、そういう可能性もありますのでぜひ乗せていただけないでしょうかということです。もう1回お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然測定しながら焼却をしているということでございます。私、何度も申し上げますけれども、そういった計画が出てきているわけではないんです。まだこれは始まったばかりですから、大崎のほうも。ですから、このまま行けば7年が6年になるとか、短縮するとかというふうな計算ができていないわけではございません。ですから、私のほうからは短縮するということを前提に議論するということは、意見を言うということではできないということでございます。いずれにいたしましても、気をつけなくてはならないのは、焼却というのが独り歩きしまして、いかにも焼却によって農家の敷地内にあるものがすぐにでも持って行ってもらって焼却されてというふうな誤解をしている方々があります。これは私一番恐ろしいと思っています。まずはすき込みでかなりの量は、私はできると思っていますから、何度も言っていますように、これを着実にやっていくということ、ここに私は注力をしていくということ、これがとても大事だと思っていますから、あるいは将来そういう議論が出てくるかもしれませんが、私は今の時点でそういった焼却ということについて議論すべきことでもないと思っています。副管理者のほうからもそういった、味上議員も開示請求して分かっているんですね、それは話さないでほしいと、この場でそういうことは言わないでほしいというふうなことを言われているわけです。

以上でございます。そして、このことは、将来は分かりませんが、令和3年度予算に影響するものではないということもご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） ページ数19ページ、中長期在留者住宅地届出等事務費委託金20万円について関連してお聞きします。これは、先ほどの説明ですと、平成24年から外国人の住民票発行が可能になったことに伴って、外国人の増加に伴い若干の増になって今回の予算が措置されて

いるということなのですが、住民の台帳には、というか今外国の方が加美町にどこの国から来て何名居住されているというような現状が把握されているということがベースになっていますよね。その数字なり何なりお示しいただけますか。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課住民係長（残間和美君） 住民係長でございます。

1月末現在の外国人の方。

○委員長（沼田雄哉君） マイクに近づけてお願いします。

○町民課住民係長（残間和美君） 外国人の方の人数ですけれども、182名となっております。国籍で一番多い国ですとベトナムで72名となっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） そういったふうに今お示しいただいた数字がだんだんだんだん毎年増加しているというような状況にあると思うんですけれども、その際、町が住宅の戸籍を、戸籍というか台帳を管理するというだけじゃなくて、人物を管理すると言ったらちょっと失礼な言い方なんですけれども、そういったことまで担われているというか、そういう何かどこに誰が住んで何をしてどうなっているということまで把握しているのでしょうか。また、必要ないという状況になっているのでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課課長補佐（村山みゆき君） 課長補佐です。

どういったお勤めをされていてとかそういったところまでの把握はしておりません。ただ、生活していく上で、例えばごみの問題ですとかそういった言葉の問題ですとか、言葉の壁ですね、そういったところで困っているところがあればサポートできるようにパンフレットですとか、転入されたときにパンフレットをお渡しするなり、あとは通訳機を準備させていただきましたので、そういったもので対応はさせていただいております。日頃の生活については管理はしておりません。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君）

○委員長（沼田雄哉君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

町民課のほうには区長さんのほうから、先ほど申し上げましたとおり、ごみ等の問題だったりアパートでの生活での言葉の壁によりトラブルがあったとかそのようなご相談はたまにございます。ただ、外国人が転入したからといってそのように日本人と区別をするというような差別的なことは人権的にできない状況であります。ただ、多くいらっしゃるのには語学的な仕事で来られる方のほかに、やはり研修生という技能実習生というような形で転入されてくる方たちも多くいらっしゃいますので、その場合は会社などを通じて入ってきますので、その会社の方にこちらの生活環境についての注意点とか、それから指導などもお願いするようにこちらからも働きかけるようにしましたところ、少しずつその点については改善されてきております。ただ、外国人だということでの犯罪やそのほかの管理をするというようなことについては町民課としては差別的なことはできないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 1点だけ伺います。17ページの住宅使用料の駐車場使用料ということで、先ほど説明書の中に4台分ということで上石住宅の駐車料金だと思っておりますが、一般的に公営住宅にある駐車場というのは基本的に家賃とセットというか、無料になっているのかどうか、それとできれば公営住宅法の縛りはあるにしても、地方分権一括法でその地域によって、状況によっていろいろな提案ができるということで、というのは、どうしても車1台ではもう住めないといえますか、複数台必要だと、それで除雪の段階になるとどうしても車が邪魔になって除雪ができないとか、そういう問題やっぱり出てきていまして、ここの上石住宅だけ特別にこういうシステムになっているのか、まずその辺ちょっとお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 参事兼課長補佐です。

上石住宅につきまして、平成25年のときだったと思いますが、町営住宅につきましては1世帯、1戸当たり1つの駐車場だけ家賃とセット、セットという形ではないんですが、その1世帯1台だけなんですということでお貸ししておりますが、その上石住宅、上石住宅につきましてはお客様駐車場がかなり多くありました。そのために、お客様駐車場、利用する方も大変少なかったものですから、地域の方から、住んでいる方から空いているところを1台幾らで貸してもらえないかということで声が上がったというふうに聞いておりました。それで現在に至っております。木村委員おっしゃるとおり、町営住宅に1世帯1台というのはかなり難しい問題だと思います。今後長寿命化計画ですとか、個別計画で建て替えとかそういった計画をする際にはそういった駐車場の面も考慮しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） それで、今後の検討で結構なんですけど、やはり駐車料金をいただくということも含めて、2台目とか、やっぱり住んでいる方の需要に合わせた住宅の空地の部分、緑地帯になるんでしょうか、その辺ももう少しやりくり調整すると、車の置ける住宅団地もあると思うので、ぜひともその要望に応えられるように今後検討していただければと思います。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。9番三浦委員。

○9番（三浦英典君） すみません、ちょっと戻ります、またマイナンバーカードの確認です。マイナンバーカードを作ると健康保険証も併用して使えるようになるのはいつからになるのか確認したいと思います。

それからもう1つ、ページ23の教員住宅の現在の入居率をお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課住民係長（残間和美君） 住民係長でございます。

マイナンバーカードの健康保険証としての利用でございますが、令和3年3月から運用開始し、令和4年度末までにほぼ全ての医療機関でマイナンバーカードによる保険証機能の対応ができることを目指すという国のスケジュールになっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 参事兼課長補佐です。

教員住宅の入居率ということでございますが、中新田教員住宅につきましては41%で、宮崎につきましては8%になってございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 9番三浦委員。

○9番（三浦英典君） この入居率から考えると、今後伸びないような気がするんです。この辺考えて、特に宮崎は寒冷地ということでこういう住宅セットされたと思うんですが、この入居率から考えて、この使用外目的、目的外使用というものをこれから考えて、教員のみだけじゃなくて一般の方々にある程度の数は提供できるとか、その辺の変更というものは考えられませんか。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 参事兼課長補佐です。

委員おっしゃるとおり、今宮崎の教員住宅につきましては入居率がかなり少なくなっております。そのために今教育委員会のほうと協議をしております、目的外使用できないか検討しているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） 予算書46ページと資料の6ページ、予算書に関する資料の6ページ、結婚推進事業なんです、前年度は五百三十幾ら、今年度は450万円ぐらいですか。84万円ほど減になっているわけですが、もちろん聖域なき財政改革という流れの中でこれは当然だと思いますが、この予算が減になったことによって、イベントの開催が年2回行っていると思うんですが、それによって、予算を削られたことによってできなくなるとか、そういうことはあるんでしょうか。また、去年コロナ禍の中でこういうイベントは何回なされたのか、そして今年はもちろん2回の予定であるようですが、これがうまく事業やっていけるのかとその2点質問です。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課課長補佐（村山みゆき君） 課長補佐です。

予算についてなんですけれども、結婚推進費についてなんですけれども、今年度については3回大きなイベントの計画を立てましたが、コロナ禍の影響により1度も行うことはできませんでした。そのうち来年度については2回の計画をさせていただいたんですが、例年3回行っているうちの1回というのが仙台のホテル等を利用して結婚式場の見学ですとか、あとはパーティー形式で食事を伴うようなイベント、セミナー等を行ってございました。そういったことがちょっとコロナ禍で難しいというところと、あと今回の2回になった分というのは、加美町

にぜひ足を運んでいただいて、加美町の観光資源を利用して密にならないアウトドアでのイベント交流、会話を中心とした交流をと考えております。コロナ禍の中ですので密になることや、あとは食事などは含まれておりません、加美町に来ていただくときの予算の内容としましてはコロナの対応費ですとか、加美町に来ていただくときのバスの料金、例年ですと中型バスを使っていたものを密にならないように大型バスに変えたりですとか、そういった部分で少しずつ内容は変わっております。できることを取り組んで、交流につなげていき、後継者対策とか少子化対策、移住定住のほうにもつなげていけたらと思っております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） 今お話聞いて少し安心しました。ぜひアウトドア、もちろん町長がこれを進めているわけですから、それをやっていただき、加美町をPRしていただき、また仙台のほうからも加美町の人とそういう交流を持っていただいて結婚してもらってまた人口が増えるなんてことがすごくいいことだと思いますので、大変よろしいと思います。町長これに関して一言ありましたらお聞きしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） コロナ禍の中でも事業をやめるのではなくて、その条件の中でいかにしたらできるかという、そういった方向性で町民課のほうで考えておるわけでありまして。私今改めて聞いて感心しました。一所懸命頑張っているなど。ぜひこれを成果として上がってくることを心から応援しております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございますか。（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これにて町民課の所管する予算については質疑を終わります。

それではここで暫時休憩します。2時5分まで。

午後1時56分 休憩

午後2時05分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、小野田支所及び宮崎支所の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。小野田支所長。

○小野田支所長（大和田恒雄君） それではよろしくお願ひいたします。

それでは、小野田支所の所管する概要説明を行いたいと思います。

一般会計の歳入ですが、雑収入の雑入で例年どおりの予算を計上しております。

続いて、歳出でございます。

2款総務費の総務管理費の8目支所費小野田支所費でございますが、小野田支所費につきましては支所庁舎の管理及び職員の人件費でありまして、予算額は5,776万6,000円で前年度に対しまして33万9,000円の減となっております。増減の主なものは、職員の人件費で50万5,000円の増、需用費で41万7,000円の減、使用料及び賃借料で29万1,000円の減などとなっております。

続きまして、8款土木費の2目公園管理費の小野田地区分でございます。すみません、ページを飛ばしてしまいました。106ページからです。公園管理費につきましては小野田地区にございます公園8か所分の管理費用でありまして、予算額は1,008万4,000円でございます。前年度に対しまして145万2,000円の減額となっております。減額の主な要因につきましては、管理、公園管理委託料で漆沢地区の公園につきまして委託区域の見直しをしたことで15万9,000円の減、前年度に計上しておりました公園の維持修繕工事が完了したことによる工事請負費117万2,000円の減などでございます。

続きまして、8款土木費の道路橋梁費の2目道路維持費の小野田地区分でございます。予算書の108ページからでございます。道路維持費は支所管内の町道の維持管理及び除雪に要する経費でありまして、予算額8,654万4,000円で前年度に対しまして160万5,000円の減となっております。増減の主な内容につきましては、会計年度任用職員の報酬、期末手当等で173万3,000円の減、工事請負費で270万円の減などとなっております。需用費で、除雪機械修繕料などで94万6,000円の増、委託料で防雪柵設置工事完了に伴います延長増などの理由で防雪柵建込収納業務委託料が179万6,000円の増となっております。

あと、例年と違ひまして、配当予算の中で11款災害復旧費の1目土木施設災害復旧費の中の工事請負費につきまして、小野田地区の町道2か所分の災害復旧工事費として175万8,000円を計上しております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 次に、宮崎支所長。

○宮崎支所長（猪股 繁君） 宮崎支所長でございます。

宮崎支所の所管事業の概要を説明します。

歳出、2款総務費の細目宮崎支所費でございます。43ページになります。宮崎支所費は予算

額6,435万8,000円で前年度比42万7,000円の減額となっております。主なものとして、人件費で67万9,000円の増額、あと需用費で68万8,000円の減額となっております。委託料で21万円の減額、これは支所のアカマツの管理業務の見直しによるものでございます。使用料及び賃借料で22万4,000円の減額となっております。リース車の削減とコピー機の入替えによる減額となっております。

続きまして8款土木費1項土木管理費2目公園管理費、宮崎地区分でございます。107ページになります。公園管理費につきましては、196万5,000円で前年比15万円の減額となっております。

続きまして8款土木費2項2目細目宮崎地区道路維持費でございます。109ページになります。道路維持費の予算につきましては、7,264万4,000円で前年対比1,159万6,000円の減額となっております。主なものとしましては、需用費で除雪車のタイヤの消耗品等で85万5,000円の減額、燃料費の精査で65万3,000円の減額、スノープラウの修繕料が前年度ございましたが、その分の323万1,000円が減額となっております。委託料につきましては、防雪柵の建て込み、町道除雪委託の経費見直しによりまして75万4,000円の減額となっております。町道の除雪につきましては、昨年度同様直営2台、業務委託7台で計画しております。工事請負費につきましては、予算額300万円でございます、前年度比600万円の減額となっております。現地精査を行い、より効果的に実施してまいりたいと思います。

以上が宮崎支所における予算の概要です。よろしく申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 予算書106ページの小野田支所の公園管理費、漆沢地区の公園について委託区域の見直しをしたということなんですけれども、見直しによって管理をしなくなるということなんでしょうか。漆沢地区の公園というのはこの公園のことを言っているのか、それが1点と、まずその1点お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 小野田支所長。

○小野田支所長（大和田恒雄君） 今回の公園管理費の委託料の減額なんです、漆沢地区にありますイワナの里湖畔公園の中に散策路があるんですが、そこがもうかなり経年劣化によりまして、使用不能、逆に危ないということで、今年から通行、使用できないようにしておりますので、その分の管理を今回、新年度から減額するというところでございます。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） ずっと登って行って、漆沢ダムの奥、上流ですよ、前にイワナの釣り堀かなんかあったところの入り口の公園ですよ。あそこは閉鎖、というかも閉めるということなんです。それが1点、もう1回確認と、それから道路維持費、宮崎も小野田支所も大分減額になっているんですが、これは例年計上していた予算よりもこれだけ減額になるということは本当はやったほうがいいのに、今回削らなきゃいけないということで削ってしまったということではないんですよ。それ、ちゃんと大丈夫なんですよ。

○委員長（沼田雄哉君） 小野田支所長。

○小野田支所長（大和田恒雄君） 道路維持費につきましては、例年まず当初予算におきましてはほぼ毎年例年どおりの修繕料、会計年度の職員の報酬はじめ需用費、委託料、その辺はそんなに変わらない金額で予算要求もしていますし、当然、昨日ですか、補正予算をお願いして可決していただきましたけれども、除雪等につきましても当然シーズンによりまして多かたり少なかったり、当然するわけでごさいます、それに伴いまして補正をお願いしているという状況でございますので、今回特にこれを削ったとかということではございません。

○委員長（沼田雄哉君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（猪股 繁君） 宮崎支所も、でございますが、例年どおりの予算化をしています、前年度余計だった消耗品等が減額になっているということで、あと工事費につきましては維持工事でございますので、直営班もおりますので、その辺で対応したいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） やはり少なめに、例えば、見積もるじゃないですけども、少なめに見積もっておいて後でここ直さなきゃなかった、やらなきゃならないことが出てきた、それで補正をお願いしますという結局は同じことなのかなというふうにも思うので、そういったところ、ちょっとマジック的なところもあるのかなというふうに思いましたので、この質問をしました。必要なところはやはり安全に住民が通行できるような道路の維持管理とかそういったところは必ず出てくると思いますので、そういったところは補正で対応するということになるかと思いますが、とにかく住民の生活を第一に、安全を第一にお願いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） すみません。宮崎支所のほうに防雪柵建込撤去委託料が計上されているんですが、この概要説明のところに経費等の見直しにより減額をしたというふうな表現になっているんですが、この経費の見直しというのはどういった見直しをしたのか、これは宮崎だけに限らず小野田も同じことになるかと思うんですが、経費の見直しというのはどういう部

分を見直していった減に至ったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 宮崎支所。

○宮崎支所副支所長兼産業建設係長（伊藤徳幸君） 宮崎支所副支所長兼産業建設係長でございます。

今回防雪柵の建て込み撤去委託料についてなんですけれども、今まで設計につきましては道路維持工事、そちらのほうの工種で設計させていただいておりましたけれども、今回道路の付帯設工事、こちらのほうで、付帯設工事ということで積算の工種のほうを変更させていただきました、こういった設計の見直しになっております。

よろしく申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。そのほか、16番米木委員。

○16番（米木正二君） 1点だけ申し上げます。1番委員とちょっと関連しますけれども、道路修繕工事費でありますけれども、小野田地区が330万円、宮崎地区が300万円ということで計上されております。私心配しているのは、今年は非常に雪が多くて、しかも厳しい寒さが続いたというようなことで、除雪も大分頻繁に行ったということで、今道路を通ってみますと非常に道路が傷んでいる箇所が結構あります。これをいつ頃までどのように把握されてこの修繕をされるつもりなのか。そうした場合に当然補正予算、この予算では当然足りないというふうに思いますけれども、その辺速やかにそうした状況の把握をして修繕をするという、そうした考え方はないのかどうか、お伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 小野田支所長。

○小野田支所長（大和田恒雄君） 道路維持の補修につきましては、先ほど委員さんおっしゃったとおり、今除雪がある程度落ち着いた段階でひどくならないうちに直営班といいますか、業者に頼まないで直営で原材料を購入してきて直接補修すると。大規模な工事になれば当然工事請負費とかを使ってある程度業者をお願いして修繕するような形になりますが、小さいうちであれば直営で全部直すということで、あと例年ですと、3月になりますと区長さんたちのほうにも連絡しまして、町でパトロールも当然やっているんですが、町で把握できない部分につきましては区長さんの力を借りてあそこに穴が開いているとか、路肩が壊れているとかということを教えていただきまして、それを修繕しているというような状況でございます。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。そのほかございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて小野田支所及び宮崎支所の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩をいたします。なお、委員の皆様におかれましてはそのままと待ち願います。

午後 2 時 2 0 分 休憩

午後 2 時 2 2 分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、建設課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課です。今日は 5 人で参りました。ひとつよろしく願いいたします。

それでは、建設課の令和 3 年度予算審査所管事業概要説明に入らせていただきます。

まず、一般会計の歳入のほうから行います。予算書の 17 ページです。

14 款使用料及び手数料 4 目土木使用料です。1 節道路使用料 567 万 7,000 円は電柱及び地下埋設物などの占用料で、前年度より 197 万 2,000 円の増となっております。増額の主な要因ですが、風力発電事業における地下埋設送電線等の占用料によるものでございます。

続きまして、予算書の 19 ページ、15 款国庫支出金 4 目土木費国庫補助金です。まず、1 節の住宅費補助金 517 万 4,000 円、こちらは住宅建設費で実施している木造住宅震災対策事業やブロック塀の除去事業に充当する防災安全社会資本整備総合交付金となっております。2 節道路橋梁費補助金 1 億 2,076 万円は、土木費で実施している橋梁の修繕、橋梁の点検、除雪機械の更新、それから旭・寒風沢線の道路整備に充てられております。

続きまして、予算書の 20 ページ、15 款国庫支出金の土木費委託金です。1 節河川費委託金 18 万円はダム対策事業として国と地元の連絡調整等で町職員が業務に要した分として配分を受けるものです。

続きまして、22 ページ、16 款県支出金の土木費件補助金、1 節住宅費補助金 221 万 2,000 円は住宅建設費で実施している木造住宅震災対策事業に充当しているもので、前年度より 71 万 2,000 円の減となっております。

続きまして、予算書の 22 から 23 ページ、16 款県支出金の土木費委託金です。1 節河川費委託金 812 万 9,000 円は多田川・田川の堤防の除草、それから漆沢ダム周辺の環境整備、深川・賀美石樋門の管理に要する県からの委託金で、13 万 4,000 円、前年度より増となっております。

続きまして、予算書の 29 ページ、22 款町債、土木債です。こちら 1 節道路橋梁事業債 1 億

7,190万円は土木費で実施している橋梁の修繕、点検、道路整備、除雪機械の更新に充てられております。内訳としましては、町道整備事業債が1億6,440万円のうち6,390万円が過疎債、9,390万円が辺地債、660万円が合併特例債となっております。そのほか雪寒機械整備事業債が750万円ということです。

続きまして、歳出です。

予算書の105ページから106ページ、まず、8款土木費1目土木総務費、こちらにつきまして総額3,725万8,000円で職員の人件費、国土調査の修正の業務、それから各同盟会の負担金となっています。

続きまして、8款、すみません、予算書の106ページ、8款土木費の公園管理費です。1細目公園管理費、こちら中新田地区の総額は3,643万1,000円、前年度対比で1,783万2,000円の減となっています。主な要因としては、あゆの里公園のテニスコートの改修工事を次年度に見送っております。

続きまして、8款土木費、道路橋梁総務費、107ページです、すみません。総額1,905万9,000円、こちらは職員の人件費になっております。

続きまして、107ページから108ページの、8款土木費2目道路維持費1細目道路維持費中新田地区の総額9,232万1,000円は、前年度対比で726万2,000円の減となっています。こちらにつきましては、除雪機械の更新、今年度は宮崎地区の除雪機械の更新を行うために1,400万円を計上しています。そのほかに防雪柵の建て込み収納、撤去、道路除雪に係る委託料として、合わせて2,817万4,000円、町道の除草、街路樹委託料として合わせて891万3,000円、道路改良、道路台帳委託として369万5,000円を計上しています。

続きまして、110ページ、8款土木費の道路新設改良費、こちら総額2億3,421万6,000円で、主な事業としましては橋梁の修繕工事、こちら修繕工事に1億1,500万円、修繕工事に係る施工監理及び修繕の詳細設計業務、橋梁点検に3,544万5,000円を計上しています。そのほか過疎債、辺地債、合併特例債を活用した道路整備として5,800万円を計上しております。

続きまして、111ページ、8款土木費の河川総務費です。こちらにつきまして総額は549万5,000円、こちらは田川、多田川の堤防の除草、鳴瀬川流域の深川・賀美石樋門の管理、宮城県の委託を受けて、業務委託として例年実施しているものです。

続きまして、予算書の111ページ、8款土木費のダム対策費です。総額5,837万2,000円は、前年度対比で688万4,000円の増となっています。主な事業内容は、宮城県から委託を受け実施している漆沢ダムの周辺の環境整備事業、ダム堤体、ダム湖左岸国有林道の除草業務、林道路面

の補修工事を行っております。また、漆沢地区の地域振興対策として町道旭・寒風沢線整備事業につきましても継続して実施いたします。

最後に、予算書の113ページ、8款土木費の住宅建設費です。総額は1,129万4,000円で、主な事業は木造住宅の震災対策事業として継続的に実施している耐震診断の助成事業と耐震改修工事助成事業並びにブロック塀の除去助成事業を実施いたします。なお、平成21年度より実施しておりました住宅リフォーム助成事業並びに再生可能エネルギー活用推進事業につきましては、令和2年度にて終了といたしております。そのために1,398万8,000円の減となっております。また、再生可能エネルギー活用推進事業のメニューの一つである薪ストーブなどの薪を活用した設備導入の助成事業につきましては、森林整備対策費にして実施いたす予定にしております。

以上、建設課の事業概要になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） ページ数は105から110、これを見ますと、予算なんですけれども、土木総務費から道路新設改良費まで軒並み減額です。それで、特に110ページの道路新設改良費、これは6割減です。合わせて3億8,000万円の減額です。現年度から見ますと。それにつけ加えて、最後の22とあるんですけれども、農林課の分、ここであえて言いますけれども、農林課も同様にこういうハード関係が1億2,400万円ということで、合わせて5億円の減額です。私、当初から心配していたんですけれども、これらについては町民に直結する事業がほとんどです。何でもなんですけれども、まず第1点目にこれをどのように感じているか、まず担当課から、それから予算査定を行った財政課、それから最終査定の町長はどのように感じているかお聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

今の委員さんのお話のとおり、前年度よりも大分減額になっております。担当課といたしましては、決められた予算の中で粛々と執行してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

実は、今年度の予算編成につきましては、大分苦しいものがございました。行財政改革、そういつた中で、いろいろな形で町民の方にも負担をかけるようなことになるかというふうにお

っております。ただ、やはりこの建設部門におきましては、新規事業といったものがかなりございます。そういったものをできるだけ抑えて、行革に従って今回予算を編成してございます。本当に議員さんにはご迷惑をおかけすることになるんですけれども、町民の付託に応えるということで、できれば今後補正という形でつないでいきたいというふうに思っております。ご理解をお願いしたいというふうに思っています。

よろしく申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 施政方針で述べましたように、この5年間行財政改革集中期間として5年後には標準財政規模の10%の8億円程度で財調が推移するように今計画を立てております。その初年度でございます。財調、今年度は5割、失礼しました、5億円を取り崩す、一般会計に繰り入れるという、4億円、3億円という形で段階的にこれは取り組んでいきます。当然予算の総額を圧縮していかなければ予算は組むことができません。ですから行財政改革というのは最も大事なことでありますから、そのために必ずしも緊急性を持たない新規事業については、これは次年度以降に繰り延べするというところでございます。今財政課長が言ったように、その中でどうしても緊急性のあるものがあれば、これは補正対応ということで出てくるでしょうけれども、基本的には次年度以降に繰り延べることにはしたいと思っております。また、農林課に関して私の記憶では、農村整備の関係で、どうしても地権者の了解が得られず2事業、これは取り下げざるを得ないというふうなことがあったというふうに記憶しておりますが、その分の減額だろうというふうに思っております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 行財政改革が始まって初年度ということなんですけれども、今回はトータルで128億円、来年で下がっていきますよね、そうした場合に、このように最終的に削るところはやっぱり今言った建設課とか農林課とか職員の人件費とかといろいろあるんでしょうけれども、来年削る分が、多分これ以上削るというのは大変だと思うんです。その辺が大変心配なんですけれども、最終的には令和6年度で財調が8億円ですと行くんだという話ですから、この感じで減っていった場合、町民の、例えば区長さんからの要望とかありますよね、大体こういうのが多いんです、それに応えるのは大変だと思います。ですから、もう少し、私は前から言っているように、早めに行財政改革といいますか、やらなかった結果がこのようになっていくんだと私は確信しているんですけれども、だからこれからこの町民の要望に応じていくの

は大変だと思います。ただその辺が大変でないんだと、このようにしていくんだという策があれば教えてください。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。今年度は特別な年であります。と申しますのは、中新田の公民館が6億円ありますので、来年そこが減るということもございますので、今年だけ我慢いただきたいというふうに思います。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 中新田の公民館は今回の予算にないですね。128億円に入っていないんじゃないですか。何億円、幾ら入っていますか。3億3,000万円。建設費入っていました。入っているんだっけ。それがなくなればこういう削ることはないということで理解していいんですか。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。今年のような新規事業、次年度に繰り延べるようなことは来年度以降は少なくなるということでもあります。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） ページ数では107、108ページということになると思います。さらに、とりあえずいいや。要するに、中新田地区なんですけど、道路維持費の中でこの予算を積算したのは大体何月頃になるか、大体雪が降る前だと思いますけれども、この中で関係するところの防雪柵、このことに関連してお聞きしたいのですけれども、この10数年来防雪対策ということで、あちこちに柵ができて、非常に防雪対策は対応できてきていると思うんですけども、1か所、2か所作ってくださいというような要望がどこからか出ているということはなかったですか。今回の予算を組む上で、強く要望があったという事例はなかったですか、中新田地区で。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 建設課課長補佐兼公園道路維持係長です。

防雪柵のほうなんですけれども、中新田地区で鳴瀬方面を含め前田地区関係のところの防雪柵のほうを設置しております。それで、新規といいますか、今建てている分で延ばしている分が2か所ほどございまして、城生山線のほうを160メートルほど出しているものと、平柳のほうで100メートルほど延ばしている部分が、上げ下げしている部分があります。強く要望というのはちょっと私のほうには今のところ来ているところはなく、吹雪等でどうしてもひどい箇所、パトロールとかしてある場所等はなるべくつけていく方向でしていきたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

こちらの防雪柵の建て込み収納なんですけれども、今既存でついていますスチール製で横に鉄板が敷いてあるやつとあとはベルト式のやつ、これが町の補助事業でつけている防雪柵です。それに加えて今補佐が言ったのは、あくまでも簡易の防雪柵です。ネット式の単管パイプで組んだ簡易の防雪柵を、補助事業で抜けているところもありますので、そういうところを補って簡易の防雪柵をつけているというような状況です。防雪柵の要望については先ほど補佐が言ったように、こちらのほうには来ておりません。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 町対応としては今まで、先ほども申し上げましたけれども、ほとんどのところが非常に走行に苦慮するというようなことに対する道路に対しては、防雪柵が完備されているというふうに私も理解しているんですが、たまたま去年とかおとしのように雪がないと全然気がつかないと。今年のようにまたいきなり雪が降ってくると、あれれというような現状が今発生しています。今現在。今日は比較的晴れていますからいいんですけれども、明日あさってまた降ったりなんかするとまた同じような現象が起きるというようなことで、ちょっとこの今回のこの予算にも繰り込まれていないので、この事業というのは喉元過ぎれば熱さを忘れてしまいますよね、雪解けると関係なくなるし。ところが来年また降ったらまた同じような現象が起きるというようなことになると思うので、今ここでどこのどうだということは申し上げませんが、そういったものの対応もちょっと柔軟に、全部カットカットというような状況なんですけれども、日常生活に非常に問題というか、けがなんかしてひっくり返ったりなんかしている人も結構出ている場所なんで、改めて別な機会に申し上げますので、そこら辺のところを、受皿としての対応、考え方なり示していただければ。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

この建て込み収納に関しては、この予算額で今現状のものは十分対応できていくと思っております。やはり風が強いときはやはり防雪柵と防雪柵の間が抜けている部分がちょっと吹き溜まりになるとか、車の通行に支障をきたすとかというようなことで、車の通行にご不便をかけているようなところもございます。うちの直営の現業の人たちもおりますので、そういう状況になった場合は昼間でも全てパトロールをして、すぐにでも除雪をできるような体制を整えて

おりますので、心配しないでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。11番一條委員。

○11番（一條 寛君） 113ページ、ブロック塀の除去事業150万円、これは何件分を想定しておられるでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 課長補佐村山です。

ブロック塀の予算の予定件数ということでございますけれども、1件当たりの限度額15万円としておりまして10件分を予定しております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） 今回の2月13日の地震においても、鳴瀬のほうでブロック塀が崩壊したといった部分があったようですけれども、この事業で補助いただくにはどんな申請が必要なのか、また通学路に近くなければこれはできないのか、その辺お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 課長補佐村山です。

先日の地震の際に倒壊したブロック塀、鳴瀬のほうでありましたというのはこちらのほうでも2件あったということは承っております。そのうち1件は民地境のほうに設置されているブロック塀、もう1件の方は形状が凸凹でその一部分、約延長で80センチ程度宅地のほうに傾いてしまったという状況になっておりました。それで、このブロック塀の補助事業対象としましては、スクールゾーンの内外にこだわってはいないんですけれども、道路に面した部分ということで対象にさせていただいています。それなので、民地側、民地境で倒れたというブロック塀については申し訳ないんですけれども、対象外と。あと今年度の予算としても、12月いっぱい受付締め切っておりましたので、対象外ということになっております。あともう1件の方、おうちにちょっとお邪魔して説明させてもらったんですけれども、自分のおうちであとは倒すからということだったので、それで了解しております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） まだまだ通学路に面した部分でも危険なブロック塀はあるんだと思いますけれども、この辺の点検とか、また持ち主への啓発とかその辺はされる計画はあるのかどう

かお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 課長補佐の村山です。

以前に大阪のほうでブロックが倒壊してお子様が亡くなったという事故があった際に、その後宮城県の担当職員のほうとスクールゾーン、そのときはスクールゾーン内を対象として調査しております。それで、その際に危険度が大きいほうのお宅に対して、定期的に危険なブロック塀がありますんでということで、県のほうから通知を出させてもらっています。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。16番米木委員。

○16番（米木正二君） 110ページの工事請負費、町道新設改良舗装工事、先ほど4番委員も質疑をしていたようですけれども、副町長の答弁によりますと今年だけ我慢してくださいというようなお話しでした。それで、私は懸念しているのは、例えば過疎債なり辺地債なり、合併特例債を活用して道路の整備計画を立てているわけです。その当時におそらく私は実行できなくなっているというふうに思います。こうした状況の中で、どのような影響があるのか、あるいはこの見直しも含めて検討をしていく、そうした考えがあるのかどうか、1点です。それからもう1点は111ページ都市計画費であります。令和2年度で都市計画策定業務委託をして、今都市計画道路の見直しを進めているというふうに思いますけれども、令和2年度においては審議会開催、1回も開催されませんでした。それで、どの程度進んでいるのか、令和3年度においてはその結果の報告ができるのかどうか、審議会が開催できるのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

道路関係の起債の計画のご質問でありますけれども、実施時期がずれるだけでありますので、計画上の影響はないということでございます。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 課長補佐の村山です。

都市計画道路の見直し業務に係る審議会の開催、令和3年度できるのかという話でございますけれども、平成30年度から見直し業務のほうを実施しておりまして、こちらのほうは国の補助金を活用して実施しております。それで、国の補助金は例年ですと交付決定通知、補助事業を実施していいですというお知らせ、6月中旬とか下旬ぐらいには来ていたんですけれども、

ちょっと今年度8月末の日付で9月になってから通知が来たということもありまして、発注のほうがちよっと遅れていました。それで、今計画変更の書類図書作成、あとパブリックコメントとか住民説明会を行うための資料作成を行うに当たりまして、県の担当のほうといろいろ協議しながら作成をしているところなんですけれども、今年度中にはちよっと間に合わないということで、昨日の2月補正の繰越明許費のほうに事業の繰越しのほうをあげさせていただいております。一応来年度、令和3年度中、要は補助事業の関係もありますんで、完成させて審議会のほうにお諮りをしたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 都市計画道路の見直しについてですけれども、今答弁をいただきました。令和3年度中にパブリックコメント、それから住民説明会を開催するというところでありますけれども、予定どおり、この計画どおりにきちんと進めていただきたいという、そういう願いもあるわけです。やっぱり早く見直しをして、やっぱり住民の方々に迷惑がかからないようにしていただきたいというふうに思いますけれども、間違いなく令和3年度でその見直しが完了できるということですか。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 課長補佐村山です。

今のところのスケジュールでは12月の前までには仕上げたいとは考えておりますけれども、住民説明会とか人寄せとかしたりする場があるということなので、その段階でコロナの状況とかどうなっているかというところもちよっとありますけれども、令和2年度から令和3年度に繰越しをするということで既に明許繰越しになりますんでそれを令和4年度となりますと、ちよっと国庫補助のほうでもなかなか繰越しが大変なことになりますんで、令和3年度中には完了したいと考えております。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 7番です。

ページ数が110ページ、道路新設改良費、前年対比3億2,943万7,000円、これにつきまして計画では何本、何道路というんですか、計画されたんですけどもその計画された本数、それが来年、副町長の答弁ですと今年は公民館の関係だというお話しいただきましたんで、来年という話もいただきましたんで、それを来年予算要求されるのか、あともう1点、その同じ110ページの14の工事請負費、改良舗装工事5,800万円、その関係で多分業者が大変じゃないかと思うんで

す。町長が言う、常にお金が循環するということがこの辺だとかなり厳しい状況になるのではないかという思いがしていますので、その辺の建設業者がこの補正、大幅な予算減に対しての思いというのはどう考えられているのか、どっちにしようか、町長のほうにしようか、副町長がいいんですか、その辺についてもお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課主幹兼土木係長（中山芳治君） 主幹兼土木係長です。

予算要求時の路線数につきましては、13路線、新設改良費で要求を行っております。今現在6路線となっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長であります。

今年度の予算、全体的に土木関係の予算が縮減されておりますので、それは先ほど申し上げました、今年度大きな事業を抱えているという、そういった特殊な事情がございますので、建設業の皆様方にもご理解をいただいて、来年度以降、道路の関係についても正常な年の本数に戻ると思っておりますので、ご理解をいただくように努力をしております。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） それで、13路線の要求をして6路線で終えたということなんですが、今年はやるといことですが、どれくらいの延長なんですか。お聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課主幹兼土木係長（中山芳治君） 主幹兼土木係長です。

舗装工事につきましては約1キロほど超えるくらいの数字でしております。あと改良につきましては約100メートル前後で、小野田地区のほうで1件ございます。あと、もう1路線につきましては測量設計のほうになりまして、1,000万円で計上しているところでございます。

○委員長（沼田雄哉君） ちょっと申し上げます。手を挙げて、こちらから指名されてからお願いします。

そのほか質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 予算書106ページのあゆの里公園のテニスコート、コート面改修工事を次年度以降に見送ったということですが、これは今までの使用している団体、中学校の部活なんかでも随分使っていたかと思うんですが、コロナの関係で大会もないということもあり、今回見送ったのかなというふうに思うんですが、その辺のところ、使用者、利用者の状況などは

考えておられるのかどうかは1点と、それから111ページのダム対策費、先ほど小野田支所の公園管理のところでも聞いたんですが、この漆沢ダム周辺の環境整備業務委託料170万円とか、周辺整備の対策費としてこれは計上されているんですが、漆沢の公園、ダムの奥の公園は今回もう管理しないと、小野田支所では管理しないということで、廃園というんですか、廃止にするということで先ほど確認したんですが、あそこに遊具とか若干あるんですけれども、そういったものの撤去とかはこれは建設課でやるんですか、それとも小野田支所でやるんですか。この辺の整備というのはそれには入らないものなのかどうかを確認したいと思います。お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 建設課課長補佐兼公園道路維持係長でございます。

あゆの里公園のテニスコートのほうなんですけれども、現在6面ございまして、令和2年度に2面改修させていただいております。今年度ちょっと、令和3年度は見送ったということで。テニスコートの使用状況なんですけれども、テニス協会さんと中新田高校さん、あと個人の方が2人から4名程度でご利用になっているのが多く、団体数でいくと個人も含めて21で、使用回数が108回ほど、令和2年度はお使いになっているということで利用申請のほう出ております。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 課長補佐の村山です。

111ページのダム対策費の漆沢ダム周辺環境整備業務委託料についてですが、こちらのほう、歳入予算の23ページ、県委託金としてあります漆沢ダム環境整備委託金、これを用いて、宮城県の大崎地方ダム総合事務所からの委託事業ということで実施しております。委託の内容は漆沢ダムの堤体の除草と、あと左岸林道、公園のほうに行く林道、全長で3.7キロぐらいはあるんですけれども、そのうち大体1キロぐらい、2キロぐらいですか、の区間の除草、路肩の草刈りとか、そういったものの委託業務となっております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

テニスコートの件でちょっと補足させていただきます。テニスコート、2面補修しています。それで、現地を見て一番悪いところから2面補修しております。それで、次年度にやるやつはまだ使えるような、少しは傷はついていますが、まだ使えるような雰囲気のところを残して2面をやっております。テニスコートの色も、今全豪オープンやっていますが、あ

のような感じのすごくきれいなコート2面は補修しております。とりあえず、今の状況で1年我慢していただいて、来年度また随時補修していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 大坂なおみ選手が来ても大丈夫ということで了解しました。

ダムのことなんですけれども、歳入のところでそれも確認していましたから、県からの委託ということになるんだろうというふうに思っていたんですけれども、これが、だから公園管理で小野田支所あの公園はもう管理しないとなった場合に、あのままだ放置しておくものなのか、あそこ道路に面していますよね、結局、その辺の遊具なり何か建物みたいなものもちょっとあったと思うんですけれども、そういうのはどうするんですか。やっぱりそういうところもちょっと建設課担当になるのかなと、小野田支所で公園管理もうしないとなると、そういうことになるのかなと思うんですけれども、どうですか。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

管理を支所のほうでしなくなって野放し状態になるというのはやはりちょっと嫌なところがあります。今ちょっとお話を受けて、まだしっかりどのような形にするというのはまだ決めておりませんので、これからちょっと小野田支所とも相談してどのようにしていくかというのを決めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

補足させていただきます。支所で説明したのは、全体を閉鎖するというのではなくて、一部を閉鎖するということですので、そういうことでございます。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） じゃあ、公園はまだ使うという、そうなんですか。後で帰り支所長に聞いていきます。まだ雪がありますので、おそらく行けませんので、最後に課長に確認します。新年度予算では除雪費間に合うように取っているのでしょうか。これだけ聞きたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

新年度予算の除雪費用でございますか。今回の新年度予算の除雪費については、例年どおり

の予算を計上していただいておりますので、今年みたいな状況でなければ十分間に合うという
ようなことで考えております。今年度はいつもの年の3倍以上の除雪費がかかっておりま
すので、特別な年なのかなというようにも感じております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認
めます。

これにて建設課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのために暫時休憩いたします。なお、委員の皆様におかれま
しては、そのままお待ち願います。

午後3時07分 休憩

午後3時09分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、会計課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。会計課長。

○会計管理者兼会計課長（佐藤和枝君） 会計課です。よろしくお願いします。

それでは、令和3年度における会計課の所管事業について説明いたします。

一般会計歳入17款財産収入1項2目利子及び配当金、予算書23ページです。基金及び配当金
は会計課で運用を行っておりますので一括してご説明したいと思います。令和3年度は2,343万
1,000円と前年度より13万2,000円の減となっております。定期預金等の利率の低下によるもの
です。株式配当金は19万8,000円で前年度と同様です。

21款諸収入2項1目町預金利子、25ページです。預金利子は前年度と同額の1万円で、10億
円の普通預金利子、利率が0.001%相当額を計上しております。

21款諸収入5項1目雑入、28ページです。雑入で上から17行目ですが、歳計外預金利子は
1,000円です。歳計外の住宅敷金、指定金融機関担保等の定期預金利子、利率が0.002%を計上
しております。

歳出2款総務費1項総務管理費4目会計管理費、37ページです。総額36万2,000円で、前年度
より3万8,000円の増額となっております。主な増額の理由として、現在使用中の伝送用システ
ムの保守委託料を計上しております。

以上が会計課の予算の説明でございます。よろしくお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 1問だけお願いします。株式配当があるんですが、加美町で持っている株はどういったものがあるのかお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（佐藤和枝君） 会計課長です。

加美町ではみずほフィナンシャルグループ、こちらのほうで1万7,000株ございますが、単価が3.75円、それから東北電力株式会社の配当金で、こちらのほうも1,766株あるんですが、単価が20円。それから関西電力株式会社、こちらのほうも配当金が13株20円です。というような状態になっております。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて会計課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

午後3時13分 休憩

午後3時14分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、議会事務局の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。議会事務局事務局長。

○事務局長（内海 茂君） 議会事務局です。よろしくお願いいたします。

議会事務局の所管事業の概要について説明させていただきます。

議会費につきましては、予算書31ページからになります。

議会費の予算は総額1億3,530万2,000円で、前年度対比1,504万9,000円、10%の減となっております。主な減の要因といたしましては、令和3年度より議員数が1名減員となりますので、報酬が295万2,000円、職員手当等で167万7,000円、共済費で226万4,000円の減額となっております。なお、共済費につきましては、議員共済会負担金の率が今年度の35.4%から33.6%に引き下げられております。また、旅費で141万1,000円、給料で134万7,000円の減額となっております。使用料及び賃借料につきましては、自動車借り上げ料で100万円の減、事務機器借り上げ

料で387万3,000円の減となっております。事務機器借り上げ料につきましては、現在50台のタブレット端末を借り上げ使用しておりますが、来年度から議会使用分24台と執行部使用分26台を別にすることによりまして減額となっております。

続けて、監査委員費になります。予算書は57ページからになります。監査委員費の予算は総額180万4,000円で前年度対比7万2,000円の減となっております。

説明につきましては以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。ぜひ何か。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 先ほど局長から説明いただきました。31ページの普通旅費ですが、7万円の内訳をご説明いただけます。

○委員長（沼田雄哉君） 確認します。今31ページと言いましたね。議会事務局。

○主幹兼総務係長（内出由紀子君） 大変失礼いたしました。総務係長、お答えいたします。

普通旅費につきましては、特別委員会の職員2名分プラス県町村議長会研修の職員随行分、県北町議会議長研修の職員随行分ということで合わせて7万円となっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） そうしましたら、これまで議員の旅費費用弁償367万5,000円ということで予算計上されておりますが、今の説明をいただきますと各委員会の研修には随行していただけないということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

旅費につきましても、この行政改革という中でマイナスシーリングの行政経費の削減ということで、削減させていただきました。私も実は去年まで議会におりまして、皆さんと研修と一緒に出席させていただいた中で本当に心苦しいものがございました。やはり議会の研修というのは、本当に大切な研修でございます。理解してございます。予算の中で職員も、という話があったんですが、今回は減額ということになったわけでございます。ただ、どうしてもやっぱり職員に関わる部分が多いのであれば、その職員については補正という形、他の町村と調整をしながら、その辺はもう1度考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 何度も言いますけれども、行財政改革、これは聖域なき削減、これは必

要でございます。これを確実にやっていきまないと健全化していきません。そういった中で大変申し訳なかったんですけども、ほかの議会等の状況なども調査をしたようでございます。そういった中の判断でございますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議会事務局の所管する予算については質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。3時30分まで。

午後3時21分 休憩

午後3時30分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開します。

次に、企画財政課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、企画財政課、令和3年度予算審査所管事業概要についてご説明を申し上げます。

まず、歳入からでございます。2款から10款までの関係につきましてはここに記載のとおりということで、譲与税及び交付金につきまして、前年度の交付実績や宮城県からの見込み額通知書等を勘案して計上してございます。よろしくお願いいたします。

それでは、11款地方交付税1項1目地方交付税、ページ数につきましては15ページになります。予算額は50億3,000万円でございます。前年度対比で3億5,000万円の減となっております。このうち普通交付税の予算額は47億8,000万円ということで、前年度対比3億2,000万円の減額となっております。その要因といたしましては、臨時財政対策債への振替相当額が前年度対比で2億円の増となっているほか、国勢調査人口の置き換えによりまして人口を測定単位とした費目の影響で1億2,000万円の減と見込んでございます。また、特別交付税の予算額につきましては、2億5,000万円ということで前年度対比3,000万円の減となっております。

続きまして、14款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料、ページでは16ページでございます。住民バス使用料の予算額は526万6,000円で前年度対比210万円と9,000円の減となっております。その要因といたしましては、新型コロナウイルスの影響により減となっております。

続きまして、18款寄附金でございますが、1項寄附金1目総務費寄附金、24ページでございます。ふるさと応援寄附金の予算額が7,000万円ということで、前年度対比3,500万円の増となっております。新規返礼品の追加と寄附窓口の拡大により、今年度決算見込み額も踏まえまして計上してございます。

続きまして、19款繰入金でございます。1項繰入金、予算が24ページでございます。予算額は8億5,432万1,000円で前年度対比2,040万9,000円の増となっております。内訳は財源不足を補うため財政調整基金から前年度対比で1億円の減の5億円といたしまして、さらには合併振興基金から前年度対比1,530万円減の1億3,700万円、交流資源利活用推進基金から前年度対比で2,690万4,000円減の2,416万6,000円、さらには文化振興基金から中新田公民館建設の財源といたしまして新たに7,000万円を計上したほか、ふるさと応援基金から前年度対比9,011万円の増ということで1億402万2,000円を繰入れし、寄附してくださった方の意向に沿った施策に充当いたします。

続きまして、22款でございます。町債でございます。1項町債、29ページでございます。町債の予算額は臨時財政対策債を含め13億4,550万円で前年度対比2億1,750万円の増となっております。中新田公民館整備事業債につきましては、5億6,420万円を計上したほか、臨時財政対策債で前年度対比2億円増の5億円ということで計上してございます。増加要因がある一方で町道整備事業債につきましては前年度対比2億9,370万円減の1億6,440万円とし、起債総額の抑制を図ってございます。

続きまして、今度は歳出になります。

まず、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、32ページでございます。ふるさと応援寄附金事業の予算額は1億508万3,000円で前年度対比5,282万3,000円の増となっております。その要因は寄附額の増額に伴う基金積立金の増のほか各種経費の増によるものでございます。

続きまして、2款総務費1項総務管理費3目財産管理費でございます。37ページでございます。予算額は1,247万3,000円で前年度対比155万9,000円の減となっております。その要因は、タブレット端末の運用を踏まえ、予算書や決算書の外注による印刷製本を廃止し、経費縮減を図ったことと、財政調整基金への利子積立金の減少などによるものでございます。

続きまして、2款総務費1項総務費6目企画費でございます。39ページになります。予算額は9,292万9,000円、前年度対比818万円の減となっております。企画費におきましては、地域公共交通確保対策、地域振興対策、男女共同参画推進行政経費、行財政改革推進、再生エネルギー推進に係る費用を計上してございます。また、新たにミヤコーバス色麻線運行補助金を計

上しておりますが、減となった主な要因は住民バスの車両購入費があったということで、減になってございます。

続きまして7目情報システム費、40ページでございます。予算額は2億6,218万円で、前年度対比9,217万9,000円の増となっております。情報システム費は住民台帳、税、福祉情報等を管理するシステムの保守管理、イントラネット構成機器の保守管理、職員が使用する端末及びシステムの維持管理経費を計上しています。ホームページ管理システム及びグループウェアシステムの借り上げ期間満了に伴い、231万6,000円の減となっております。増となった主な理由につきましては、基幹系情報システムの借り上げ料及びクラウドシステム利用料の6,067万1,000円の増、情報ネットワーク強靱化機器更改委託料の4,950万円の増によるものでございます。

2款、今度は13目の諸費でございます。予算額は1,273万円で前年度対比25万円の減となっております。主な要因につきましては、集会所新築修繕補助金の減によるものでございます。

続きまして、同じく総務費5項統計調査費2目指定統計調査費でございます。57ページでございます。予算額は155万3,000円、前年度対比756万円の減となっております。その要因は5年ごとの経済センサスが実施されるものの、前年度に国勢調査が終了したため調査員報酬当の減によるものでございます。

そして、同じく12款でございますが、今度は1項の公債費、174ページでございます。予算額は15億5,449万8,000円で前年度対比2,809万5,000円の減となっております。このうち元金償還の予算額は15億2,883万6,000円で前年度対比1,985万円の減ということでございます。また、利子償還の予算額は2,566万2,000円で前年度対比824万5,000円の減となっております。減となった要因につきましては、地方債の発行抑制に努めたことによるものでございます。

最後に、地方債現在高見込み額調書でございますが、193ページになります。地方債現在高見込み額につきましては、前年度、令和2年度末の見込みで132億7,422万8,000円、当該年度、令和3年度でございますが、中の起債見込み額が12億8,320万円ちょうどでございます。令和3年度中の元金償還見込み額は14億6,653万6,000円と、当該年度、令和3年度末現在見込み額では130億9,089万2,000円となりまして、前年度、令和2年度末現在見込み額より1億8,333万6,000円の減少見込みということになってございます。それから、先ほど総務費の審査の際に、総務費の減になっていないのではないかというご指摘がございました。その中には、実は一般管理費の中にふるさと納税の中で5,300万円の増、さらにはシステムのほうで9,200万円の増というものがございますので、その分が総務費に入っておりますので、減にはなっていなかった

という理由でございます。

以上、企画財政課の予算の概要説明でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） お願いします。何点かお伺いします。15ページの税の交付金なんですけど、ゴルフ場利用税交付金130万円、環境性能交付金、ちょっとよく分かっていないんですけど、そのゴルフ場利用税交付金がちょっとかなり低額かなと思ったんですけど、その理由について、この金額に至った理由についてお聞かせください。

それから、環境性能交付金については、この使い道というのはどのようなものなのか、ちょっと不案内なので説明をお願いします。

それから、歳出のほうなんですけど、補助金の見直しがどういうふうになったのか、まだよく私調べていないんですけど、地域活性化バス、上多田川とか白子田方面の地域活性化バスの補助金については見直しという観点からこの金額に至ったのかどうか、変わらないものなのかどうか説明をいただければと思います。

それから39ページの住民バスについてなんですけど、これは2年くらい前の子ども議会の要望で地域活性化バス、どこへ行くのか、何のためのバスなのかよく分からない、もうちょっと見てこれは住民が乗っている活性化バスだなというふうに分かるように加美町ならではの絵を描いてはどうかという提案がありました、子ども議会で。いがらしみきおさんの漫画でもいいし、加美町ならではの絵を描いてくれたらもっとみんなが明るい気分になるんじゃないかというふうな話もありましたので、そういったことの検討はされないのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長でございます。よろしくお願いいたします。

まず、ご質問にございました1点目のゴルフ場利用税交付金、こちらが予算で前年度対比下がっているというようなご質問でございますが、こちらにつきましては、県税として収入されるゴルフ場利用税、こちらの収入額の約7割が交付金として市町村に交付されるものでございます。令和2年度の収納の状況を見ますと、前年度に比べますと、やはりコロナの影響もあってだと思っておりますが、大分減収しております、予定で140万円弱ぐらいの収入見込みとなっております。これを踏まえまして、令和3年度の地方財政計画の伸び率なんかも勘案しまして、130

万円というふうに見積もりました。

2点目の環境性能割交付金でございますが、こちらにつきましては、消費増税に合わせて自動車の改定がございました。環境性能割が制度化されたんですけれども、環境性能割額に政令で定める率95%を掛けまして、その100分の47が市町村に交付されるといったような内容でございます。使い道につきましてはこちらは一般財源になりますので用途の制限はございません。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課企画係長（小澤智樹君） 企画係長です。

それでは、上多田川地域活性化協議会、あと白青滝地域活性化協議会の補助金について最初にご説明いたします。こちらの補助金につきましては、地域活性化のための補助金ということで、主に地域住民の足である活性化バスとスクールバスを主に担っております。公共交通がない地域の移動手段を確保しているものでして、こちら地域住民による運行となっております。利用できる方も地域の方のみなんですが、その分地域のニーズに迅速かつ柔軟に対応できるものとなっております。こちらの補助金につきましても、やはり行財政改革の一環で減額も検討しましたが、現在の運行状況、収支状況を見た場合に補助金を減額した場合運行の維持ができない状態となりまして、もしそうなった場合新たに住民バスを走らせるとともに併せてスクールバスも準備しなければならないということになります。地域のニーズに対応するために、補助金額をこのまま維持したまま支援を継続したいということで前年度同額となっております。

次に、3点目の住民バスへイラストを描いてはどうかという質問に対してです。住民バスにつきましては、現在予備車も含めて7台にいがらしみきおさんのぼのぼのイラストを描いております。また、今年度購入しました新車の車両につきましても、車両全体のラッピングも考えたんですけれども、ラッピングだけでも50万円以上の費用がかかるということで、ラッピングはしていません。令和3年度はバス車両の購入はないんですけれども、今後新車購入する際には費用、あとはラッピングによる効果の事例なども踏まえまして検討したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 補助金の見直し、今回上多田川バスとか白子田方面のバスについては前年同様、同額ということになったようなので大変ほっとしております。皆さんこれを非常に利

用して、これしか足がないということもありますが、かなりこれは助かっている、この地域の人たちの足として非常に役に立っているバスですので、今後もよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、今住民バスの件についてラッピングは50万円もかかるというのでちょっと驚いたんですが、なぜいがらしみきおさんの絵が描かれているということがなぜみんなの中に印象としてないんだろうとちょっと思ったんですが、横に描かれているということだからかなと、よく列車とかバスの前面に顔として描いている例もあるんですが、今後いろいろな意味で子どもの意見を聞きながら検討していただければいいなと思います。

それから、ゴルフ場の例年の利用が140万円程度だったので今回見込みとして130万円程度にしたというんですが、何か今年らしさの工夫ということも経営側に要望していただければいいんじゃないかと思っておりますので、お願ひします。

何か一言あればどうぞ。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

ゴルフ場の利用というようなことで、利用を声かけをしてはというようなことでございましたが、まず報告を受けているところでは、令和2年度の入場者数が3,600人というようなことになったというふうに報告を受けております。やはりコロナ禍ということが一番大きいのかと思いますけれども、あとはグリーン、コース等にイノシシの被害、そしてあとグリーン等の管理の関係であまりいい状態ではなかったと、いろいろな要因が重なったことかなというふうに思っております。平成28年頃を見ますと1万5,000人前後の利用者があったということから見ますと、本当に経営上もかなり大変であるのではないかというふうに思っております。ゴルフ場でもコース整備等、あるいはイノシシ対策等、いろいろなことをやられておるようでございますし、以前にもいろいろ女子プロとか大会を誘致したいというようないろいろな構想もあったようでございますが、現状として今コロナというような部分でなかなか厳しいというようなことかというふうに思っておりますが、なお、いろいろゴルフ場とも話をしながらそういったご意見も伝えたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 予算書14ページ、13ページ、交付金の中で法人事業税交付金が1,400万円の増になっております。こちらの要因をお願いします。それから、今ゴルフ場利用税交付金

のことあったんですけれども、今総務課長からもあったんですが、今聞こうと思っていたところだったんですけれども、大丈夫なんですか。やはりグリーンの状態、コースの状況が非常にやっぱり悪いということは聞いておりましたけれども、そういったものというのはやはり、今パークゴルフがものすごく人気で、それだけお客さんが多ければ整備に使う収入というのも多分あると思うんですけれども、やはり悪循環でコースが悪い、お客さんが来ない、売上げが上がらない、あまりアウトドアなんで、外なので、コロナの影響というのは本当はあまりないんじゃないかと思うんです、普段のゴルフをする方たちにとっては。ですから、そのゴルフ場の整備にかける熱意というか、そういったところがちょっと欠けてきて実際こういう状況に今なっているんじゃないかというふうに思うんですが、その辺のちょっと2点についてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 財政係長です。

1点目の法人事業税交付金の増額についてお答えいたします。こちらにつきましては、昨年度から、令和2年度から交付金化されたものでございまして、地方法人課税の偏在是正の一環で法人税割の税率が引き下げられました。これに伴いまして、引き下げ分のうち2%相当分を県税である法人事業税から交付金で市町村のほうに補填されるといったような制度でございまして、増加の要因としましては、交付率が令和2年度は3.4%であったものが、令和3年度は7.7%のほうに引きあがりまして、その影響でございまして、

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

ゴルフ場についてのご意見でございますが、おっしゃるように、先ほど私も説明をしましたが、ゴルフ場の状況としてはやはりコース、グリーン等の状況がお話しのような状況でございますし、あとはイノシシ等の被害もあると、さらにはコロナというような状態で、先ほど言ったような利用者の減につながってきているものというふうに考えているおるところでございます。ゴルフ場だけでも、昨年も私も行ってきましたが、ゴルフ場としてもコースの整備等についてはいろいろ努力はされていると。ただ、コース、グリーンというのはすぐにはなかなか昨日したから今日きれいになるというようなものでもないというようなことで、ある程度時間をかけながら、時間がかかりますけれども、補修をしながら戻していきたいというようなことでお話は聞いておりました。ただ、そこにまたイノシシが来たりいろいろな要素もあるという

ようなことで、なかなか管理というようなのは大変だというふうな話は聞いておるところでございますが、昨年、今年まだお会いしていないんですけれども、昨年の状況でも熱意といいますか、そういったゴルフ場として運営をするというようなことについての管理等も含めて意欲的な話は聞いておるところでございます。今後も打ち合わせというようなことで、ちょっと来年度に向けてのお話し合いをする予定でございますので、そういったところの中でもどういったふうに考えているのかも含めていろいろお話し合いはさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 2点についてお伺いします。34ページのふるさと納税の謝礼の関係で、この謝礼の関係、併せて納税業務委託料の関係と、広告料の関係についてですね。今年、昨年度に比べて倍の金額になっていますけれども、とりあえず今年度のふるさと納税の関係、どのような思惑といいますか、考えの下で行われるのかというところが1点と、それに併せて、今年度も年度ぎりぎりの年度末になりますと、読売新聞のほうに大きな広告を入れたかというふうに思いますが、その広告というのはどこまで可能なかというところについてまず1点目、お伺いします。

2点目としまして、先ほどの説明にありましたが、すみません、説明書の20ページ、2款7目情報システム費です。カタカナがすごく羅列しているところで、非常に難しいところだと思うんですけれども、クラウドシステム利用料ということで6,000万円ですか、というところに入っています。このクラウドシステムというものについて、どのようなものか、単独なのか、自治体クラウドにするのか、またこれの効果について、この大きく分けて2点についてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼行財政改革推進係長（門間義則君） 主幹兼行財政改革推進係長です。どうぞよろしくお願ひします。

初めに1点目のご質問でございます。ふるさと納税の令和3年度の取り組み、どのように行っていくかというご質問でございます。令和3年度につきましては、令和2年度既存商品の掘り起こしということで、事業主様のほうにご訪問を徹底してさせていただきました。既に商品化されているものをまずしっかり返礼品のラインアップに加えるというようなことに重きを置きまして作業をさせていただきました。併せまして、ふるさと納税で定期便という形での複数

届く、そういったものへの需要もかなりあるということ、ニーズがあるということの確認もしてございます。そういった形で、事業者の皆様にも定期便という形での商品展開できないかということも併せてご提案をさせていただきまして、かなりの数の返礼品、定期便スタイルという形での返礼品をご準備することができました。併せまして、ただ商品をお届けするだけでなく、当然宮城県内の方々も含めまして、加美町に訪れていただきたいということで体験型、着地型返礼品という形での商品も、少数ではありますが、事業者にお声がけして食事券でありましたりとか、ボルダリングの利用券など準備をさせていただきました。令和3年度につきましては、既に12月が寄附のピークを迎えるということで、既に係内でも次年度に向けた準備を進めているところでございますが、まだ事業者にまだ声をかけられていないことも多数ございます。また、寄附金の効果的な使い道というところ、まちづくりというところの視点も必要だと思います。そういったところでのしっかりPRも、情報発信もしていきたいということで、ホームページだけではなくインスタグラム、フェイスブック、ツイッターなどというようなところでも情報発信できるのではないかと、事業者の方の顔が見える化というように進めていけるのではないかとということで準備を進めさせていただいてございます。

あと、もう1点でございますが、既存の返礼品、やはり単独の事業者の方では1品だけとなるんですが、事業者間の結びつきで新たな返礼品の開発ができないかということで、お声がけもさせていただいてございます。令和2年度は加美町3つの酒蔵がございまして、3つの酒蔵の返礼品が複数回定期便スタイルで届くというようなことでの商品を加美町振興公社が間に入っていて、公社が商社的な機能を持っていただいて、そういう返礼品としての準備をすることもできました。ほかにも何点かございますが、そういった商品、しっかり準備しまして、単一事業者じゃなく複数の事業者での返礼品、そういったところにも準備を進めていきたいというふうに考えてございます。

2点目になります。現年度の12月に臨時交付金を活用させていただきまして、広告料での内容となります。12月25日、首都圏、東京都のほうに読売新聞社の朝刊のほうで、新聞見開きの片面1面のカラー版ということでの新聞広告を打ち出させていただきました。紙面内容につきましては、委員皆様のほうにも議会事務局のほうから情報、こういった形でということでお渡しをさせていただいたようでございます。ワーケーションの利用活用促進事業の一環ということでございますので、まずはふるさと納税だけではなく、町の本当にシティープロモーション、加美町どんな町なのかという感じられる紙面構成ということを心がけて作成をさせていただきました。虎舞の祭りの様子、またアウトドアを体感できるカヌー、サイクリングの状況、ワサ

ビなどが採れる、そういう水、清らかな自然がある町である、また文化も根付いたパッハホール、管弦楽団のようなホール機能も持たせている、そういったことを見て取っていただけるような紙面構成のものを打ち出させていただきました。一応12月25日、寄附が集まります本当に最終月の発刊になりましたが、一応東京都、1都3県、首都圏、就業者もかなり東京都内、企業のほうにも足を向けている、目に止めていただける方もたくさんいると、ターゲットはそういったところに置いたところですが、寄附額として25日から1月末までで約1,000万円ほどの寄附を、その1都3県から寄附をいただけている、そういった状況でございます。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課情報システム係長（佐々木裕次郎君） 情報システム係長でございます。

2点目のクラウドについてのご説明をいたしたいと思います。令和3年度から宮城県の共同クラウドという形で、いわゆる基幹系の業務のほう、クラウドのほうに移行してまいります。主な費用なんですけど、6年前に現行のシステムを導入した際の初年度の経費が1億8,311万円ほどかかっておりまして、今年度の経費として9,786万円ほど計上しております。ただ、この数字だけ見るとざっくり半額ほど圧縮できているような形にはなるんですけど、初年度はどうしてもカスタマイズですとか、そういったほうに多大な費用がかかりますので、一概にちょっと比較対象にはしきれない部分がございます。その中で、今まで6年間使った中で、一番費用がかかっていなかったのが、平成29年度になります。そのときに改修費用を除く費用が8,783万円ほどかかっております。令和3年度のシステム改修費を除く費用をこれに充てますと、8,447万円ほどになりまして、ざっくりですが335万円の圧縮効果が出てまいります。単純計算ではございますが、この335万円を5年で計算しますと1,675万円ほどがトータルで圧縮できるような形になってきております。また、共同クラウドに移行することによりまして、改修費用のほうにも多々メリットが出てきております。具体例を挙げますと、令和3年度システム改修費2個ほど計上しておりますが、これを令和2年度、今年度のほぼ同等の改修作業費と見比べますと約113万円、17%ぐらいの削減効果が見込まれております。この削減率を現行のシステムで今までかかった総額の改修費用、あくまで昨年度までにはなるんですけど、改修費用のほうは2億1,000万円ほどトータルでかかっております。これを17%の削減で計算しますと大体3,570万円の圧縮につながっております。ただ、必ずしもこの17%の圧縮効果が出るかというのも、今後国の動向ですとかシステムの改修の内容によって一概にこのとおりでとは言えないんですけど、少なからず10%の圧縮はできるであろうと見込んでおりまして、10%の圧縮率ですと大体2,100万円ほど

経費が浮いてくるであろうと想定しております。固定費用と改修費用を足しまして、大体3,775万円ほど5年で圧縮できるかなとは思案しております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） まず、ふるさと納税のほうからお伺いします。先ほど、すみません、私の質問の仕方が悪かったと思うんですけども、広告料の関係で年度末にそういった大きな成果を上げられるというのであれば、先に初年度から計上できない理由というのがあるのかどうかということについてちょっと伺いたいなど。そういった年度末に毎年そういう駆け込み需要があるということで今回も新聞社のほうに出したことによって大きな効果が得られると。また、こういったコロナ禍で様々な、インターネットですとか、その媒体を活用したというPRが必要になってくるということであれば、初年度でも出せるのかなと。もしくはふるさと納税に関わるPR、広告費というところに制限があるのかどうかということについて聞きたいということが1点目です。

2点目、クラウドの関係で、自治体、宮城県のクラウドを使うというようなことで圧縮効果が見られるんだというような話ですが、総務省のほうのページを見ますと、自治体クラウド、宮城県なかなか進んでいないというような状況にあると思います。その辺がどういうふうには圧縮効果にどういうふうに影響してくるかということも関連するんですけども、もしお分かりであれば、宮城県の現状のところ、他の自治体の進行状況といいますか、分かればその2点についてお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼行財政改革推進係長（門間義則君） 主管兼行財政改革推進係長お答えいたします。

ふるさと納税の広告料に伴います当初予算の計上、どのような形にしていなかった、そういった理由ということでございますが、まず、ふるさと納税、返礼品を含めまして寄附に対しまして関係経費が5割までというようなことの総務省基準がございます。返礼品のお品代という、謝礼のほうで約3割、そこに各サイトへの委託料等含めると大体45%ぐらいの諸経費、経費率となるところでございます。そういったところも加味しまして、今年度の広告宣伝につきましても約5割相当の上限に達する50万円ほどしか計上できなかったということがございます。さらには、ふるさと納税の広告というかそういう打ち出しについても、ふるさと納税をお願いします、してくださいというようなことの種の広告はしては、寄附行為を求めるようなことを

してはならないということも規制にございます。今回ワーケーションのほうを活用させていただいて、というのままに町のシティープロモーションの中にふるさと納税の部分もちょっと付け加えさせていただいた、そういった広告の打ち出ししかできないというところでございます。ほかの自治体を見ますと、多額の寄附を受けている自治体も、かなりの広告を打ってございます。詳しく聞き取り等はしてございませんが、先ほどの経費率にも当然該当して来るところだと思いますので、当然観光部門でありましたり、そういうシティープロモーション、そういった広告宣伝に併せて一緒にふるさと納税の広告を打ち出しているんだらうと、そういうふうに推察させていただいているところでございます。R3年度もしっかり今年度東京、首都圏への広告ということで成果をいただけたかなと思ってございます。臨時交付金等のまた活用が可能であれば、そういったことも補正予算等の対応で検討してまいりたいと、そのように考えてございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課情報システム係長（佐々木裕次郎君） 情報システム係長でございます。

2点目の、宮城県のクラウドの進捗状況について、私の知り得る限りの情報でよろしいでしょうか。宮城県、現在各市町村でいわゆる基幹系と呼ばれるシステムの会社が大体4社ほどございまして、今回加美町が入ったクラウド、既に富谷市さんと村田町さんと共同で運用しているところに加美町が入ったような形であります。加美町の例を挙げますと、既に共同で動いているシステムと同様のシステムを使っていたので移行がスムーズにいったというところと、余分な費用がかからなかったというのが一番大きなところではあるんですが、ほかのシステムに乗り換えてしまいますと、どうしても移行経費というものがかかってきてしまいます。この移行経費も最低、自治体規模にもよるんですが、最低2,000万円から上はちょっと天井知らずの部分もございまして、なかなか共同で踏み切れない自治体が多々あるという現状でございます。ほかのベンダーさんのシステムもクラウドで動かしているシステムはあるんですが、共同で運用できない大きな理由が、各自治体ごとに独自のカスタマイズをいっぱいしてしまっているもので、どうしてもその部分を削れない。共同で運用するためにはどうしても最低限で動かすところでは動かせないという大前提がありますので、その辺でお話し合いがなかなか進まないのではないかと思案しております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。11番一條委員。

○11番（一條 寛君） 概要説明の中で、新たにミヤコーバス色麻線運行補助金を計上とありま

した。なぜ新たに色麻線への補助金助成するようになったのが1点。それから50ページの空き家実態調査業務委託料に関して、今町での危険空き家の実態はどのようになっているか、この2点をお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課企画係長（小澤智樹君） 企画係長です。

まず、1点目のミヤコーバス色麻線への補助金についてです。予算書でいいますと40ページの18節負担金補助金及び交付金の路線バス運行対策631万円のうち、そのうち289万9,000円が色麻線の分の補助金となっております。内容につきましては、大崎市、加美町、色麻町を結ぶ色麻線ですが、ミヤコーバスのほうからいろいろ生産性向上の取り組みはしているものの利用者数が減って経営がかなり厳しいということで3市町に補助金のお願いがございました。色麻線の国庫補助金の算出に基づいて計算した欠損分、つまり赤字分を3市町の距離案分で補助するという内容でございます。昨年、3市町、ミヤコー含め協議を重ねた上で補助することとしたんですけれども、この事業者路線の補助については、もし自治体が補助できなければ撤退もやむを得ないと。色麻線だけではなくて、県内全ての路線について各自自治体をお願いしているというものです。町としましては、色麻線、令和元年度で7万7,862人の利用がありまして、乗降調査によりますと加美町民で1日延べ170人程度の利用がありますので、やはり利用者の足を確保するためには廃止にはできないと。大崎市と色麻町さんの考えでも同様でございまして、さらにこれまで度々議会で住民バスを古川まで延伸できないかという話もございました。その延伸についてもシミュレーションをしまして試算をしましたけれども、何パターンか試算しました結果、利用が少ない便を減便などして効率化したとしても現在より少なくとも年間で2,000万円の経費が増える、さらに車両購入費で4,800万円程度かかるということで、そういうことも考慮しますと補助金を出して色麻線の運行を引き続きしていただくという判断で補助金を計上してございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 今、係長のほうから説明がありましたけれども、この289万円のうち特別交付税が8割対象になりますんで、2割で終わるということの内容でございます。つけ加えさせていただきます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。ごめんなさい。企画財政課。

○企画財政課課長補佐（猪股良幸君） 課長補佐でございます。

空き家についてお問い合わせございましたが、50ページ、空き家対策事業費でございますが、

新年度からひと・しごと推進課のほうに移管になりますのでよろしくお願いたします。なお、現状の危険空き家ということでございましたので、今年も5件ほど、5棟ほど立ち入り調査に入っております。5棟全て特定空き家と思われるぐらいの危険度はあるであろうという判定結果でございましたので、所有者、2棟につきましては所有者のほうに改善の指導の文書を出してございます。残り3棟につきましては相続放棄されていた物件でございますので、町のほうで危険のないような形で保全に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 失礼しました。16番米木委員。すみません、ごめんなさい、11番一條委員。

○11番（一條 寛君） この色麻線は一応色麻から大崎市のどこまで行っているんですか。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課企画係長（小澤智樹君） 企画係長です。

その時刻にもよるんですが、古川駅まで行くものと、あとはミヤコーの古川営業所まで行くものがございます。

○委員長（沼田雄哉君） 11番一條委員。

○11番（一條 寛君） 今住民バスでの検討もされたということですが、住民バスより交付金で80%交付税措置ですか、されるということで、そちらを選んだということですが、色麻線が廃止に仮になっても、高倉線が残る限り住民バスの運行はできないということなんですか。国の制度上。色麻線がなくなれば、仮に、なくなれば住民バスを古川まで走らせることが可能になるのかどうか、一応確認したいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課企画係長（小澤智樹君） 企画係長です。

その点につきまして東北運輸局宮城支局のほうにも確認しました。関係者、あとは交通事業者、あと大崎市、色麻町などの合意が得られればできないことはないという回答でした。ただ、大崎市と色麻では現在のミヤコーさん以外にお願いするつもりはないようでした、なかなか合意を得るのは難しいのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） せっかく企画財政課ですから、ちょっと財政について質問を行いたいと思います。まず、24ページの財政調整基金繰入金、それから30ページの臨時財政対策債につい

てであります。令和3年度の予算でありますけれども、財政調整基金を前年度6億円から5億円、1億円減額、取り崩しを減額しております。一方、臨時財政対策債、前年度3億円から今年度5億円ということで、2億円増額してございます。臨時財政対策債については、2001年に導入された地方債の一種であるということで、財源不足を補填するための、地方自治体が特例として発行する赤字公債であるということでありまして、その財源は国と町で折半すると、2分の1ずつ折半ということでありまして、これはあくまでも赤字公債であるということでありまして、これを毎年繰り返しているとやっぱり借金が残ってくる、町も半分払わなくちゃならないわけですから、やっぱりそういったあまり乱発することはやっぱり避けるべきだというふうに思いますけれども、後年度においてもこういったことが繰り返されるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 財政係長お答えいたします。

臨時財政対策債につきましては、米木委員さんのおっしゃったとおりでございますが、こちらにつきましては、交付税の原資である国税が十分に、R3年度に関しては新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、確保できないといったようなことから、こういった増額の計画が示されておまして、交付税の振替財源でもございますので、こちらは地方としては起債として打たざるを得ないというようなものになります。ご指摘のとおり、地方としてはしっかり交付税率の見直しですとか、交付税を確保していただいて、臨時財政対策債、こちらを発行しない形での財源措置ということを国のほうに要望しているところでございますが、懸念されるところは臨時財政対策債の地方に占める償還残高が年々増加しているような状況でございます。今後につきましても、その辺の制度的な見直しが行われなければ臨時財政対策債の発行というところは避けられない部分だと認識しております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） この赤字公債の発行というのは、将来の世代への負担の先送りだということで、どちらかといえば禁じ手であるというふうにも言われています。それで、元利償還金相当額について交付税で措置されるということでありまして、様々な財政基準需要額があって、私心配しているのは、人口減少によってその交付税が予定していたよりも少なく交付されるんじゃないかということが心配なんです。その辺なんかはどうなんですか。見込んだとおりに交付税で措置されるものですか。その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 財政係長お答えいたします。

臨時財政対策債の交付税措置につきましては、元利償還金相当額につきまして100%、基準財政需要額に算入されるというような仕組みになっておりますので、人口を元に算定する費目とはまた性格が別なものになりますので、その辺の心配はないかと思えます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） いろいろなことをちょっと調べさせていただきましたけれども、やっぱり人口の減少も影響するんじゃないかというふうに見られているんです。ですから、その辺、やっぱりしっかりといろいろ勉強されて取り組んだ方がいいというふうに思いますし、やっぱり、こういう臨時財政対策債に依存する状況が続くということであれば財政も非常に不安定になるというふうに思いますけれども、後年度についてもなかなか予算編成するのが厳しいというような状況で、あまり乱発しないようにしてほしいというふうに思いますけれども、その辺はどうですか。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 財政係長お答えいたします。

財政的に余裕のある団体であれば臨時財政対策債の発行額を満額発行しないという選択をする団体も全国的に見るとあるようです。経常収支比率の算定に影響するわけですが、経常収支比率が上昇しても起債の発行を抑制するために臨時財政対策債を抑制するというような団体もございますが、いかんせん財政力の弱い加美町におきましては、交付税の振替である臨時財政対策債、こちらを発行せざるを得ない状況でございますので、ご理解賜りたいと思えます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 米木委員に関連してなんですが、いろいろ調べますと、先ほど懸念していたように、臨時財政対策債の元利償還金相当額が交付金額ベースで地方交付税に上乗せされるところに限らないというふうにかかれていたものもあって、これは入っていますという話で、完全に地方交付税の中に入っているかどうかというのは心配だということと、あとこの間財政調整基金がどんどんどんどん減っていくということで、議会でも指摘したことに対して、どうも何か印象としては財政調整基金を減らす分をこちらの臨時財政対策債で補っているような印象を受けます。その辺で赤字公債なので先ほど米木さんが言われたように禁じ手なのであまり使

うべきではないという指摘もあるんですけども、その辺どうなのでしょう。今後の見直しも含めてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 財政係長お答えいたします。

臨時財政対策債は平成13年度に特例的に創設されて、3年に1回見直しが行われてきているんですけども、やはり全国的な景気動向を見ますと、税収が上がっていないというような状況でございます。不景気が影響しているということでございますけれども、しっかりと国のほうでデフレを解消するような政策を図って、緊縮財政を今取っておりますけれども、そういった財政的な政策のかじ切りがなされなければ、おそらくこういった状況が今後も続くのではないかと非常に懸念している、心配しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 17番、その、先に木村委員。

○17番（木村哲夫君） 財政厳しい中で組まれているということで、その辺のご苦労はよく分かるんですけども、やはり将来的な展望を見据えた上で財政運営をしていただきたいという要望で終わります。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 本来はこの部分も地方交付税措置すべきものなんです。ただ国は財源がないものですから、地方交付税措置できないので自治体に対して臨時財政対策債を使いなさいと、財源不足をそれで補いなさいということなんです。我々が好きでやっているわけではないです。本来ならば税収が上がって、そして地方交付税で負担すべき。それをこれを使いなさいと言って元金償還分は交付税措置しますからねという理屈なんですよね。ですから、これはやむを得ない状況、今内出係長が言ったように、日本の経済が今そういう状況ですから、これはやむを得ない状況だということをご理解いただきたいというふうに思っています。決して財調から取り崩す額を減らす一方でこれを増やすというようなことで組んでいるわけではありませんで、そこは誤解しないようにしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 黙っていようかなと思ったんですけども、町長、今これを国で使いなさいというお話しされたんですけども、その辺もっと詳しく、分かる方我々に説明してください。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 財政係長でございます。

こちらの臨時財政対策債の制度につきましては、交付税財源が確保できない、いわゆる財源不足部分につきまして、まず国のほうで財源対策債を発行して財源的な穴埋めをまず行います。さらに、不足が生じる部分につきまして、国のほうと地方のほうで折半してその財源不足を穴埋めするというような恰好になるんですけれども、国のほうは一般会計からの繰入れとか、様々な措置で財源不足を解消します。じゃあ地方はどうなるかといいますと、赤字公債である臨時財政対策債を発行して財源の穴埋めをしてくださいといったような趣旨でございます。ただし、その元利償還金につきましては後年度交付税措置しますというような制度になっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） ということは、毎年度の予算編成、例えば今年の場合ありますね、その段階でそういう状況、要するに確保ができないとか不足が生じる場合にはそのように各自治体がやっていいですか、何か通達かそういう決まり事があるという理解なんですか。3回しかできないんで、それ1つと、ついでで申し訳ないんですけれども、財調の話さっき出たんですけれども、前は30億円超えあったのが、各種会計予算に関する資料を見ますと、令和3年度末で12億円ほどですよ。見込みがです。取り崩し、今回5億円しての話です。2月9日の総務建設でちょっと説明を受けたんですけれども、来年令和4年度は4億円崩しますと。令和5年度は3億円、令和6年度からはずっと2億円の予定、以降財調の残高を8億円とする計画ということで示されました。シミュレーションですね。そこで聞きたいのは、まずそのとおり見込めるのかと。令和6年度以降8億円で、そこまで8億円まで、令和6年度までにもう8億円もないんじゃないかと心配しているんです。その2点お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 財政係長お答えいたします。

臨時財政対策債につきましては、地方財政対策、国のほうから示される地方財政対策及び地方債計画のほうにしっかりと位置づけられることになっておりますので、それに基づき令和3年度の5億円という数字も見積もっております。

それから2点目の8億円、数年後キープできるのかというようなお話ですけれども、この間の総務建設常任委員会のほうでもご説明させていただきましたが、実質収支を対標準財政規模で3%から5%ぐらいの実質収支が出るような形で財政運営をしていけば、決算剰余金の積立

でも毎年一定額確保できますので、8億円の残高というところは確保できるだろうというような試算を示させていただきました。ただし、その試算の前提となっておりますのは、1億円ずつ令和6年度まで財政調整基金の繰入額を減らしていかなければならないといったような計画になっておりますので、その計画に基づき令和3年度につきましては5億円の繰入れというような予算を立てさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 最後に、臨時財政対策債についてなんですけれども、国からそのようにしなさいというような町長の話だったんですけれども、おかしいんですよね。そのようにしなさいではなくて、そのように位置づけられている、そのようにやってよろしいですよと、そのようにしなさいという町長の説明はいかかなものかと思うんですけれども、その辺訂正していただければ終わります。

○委員長（沼田雄哉君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 分かりやすく説明したつもりですけれども、厳密に言えばそういった計画等に基づいて各自治体が財源不足分を臨時財政調整、臨財債ですね、これを充てることのできるということでございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて企画財政課の所管する予算については質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしといたします。よって本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時40分 延会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和3年2月18日

予算審査特別臨時委員長 三 浦 進

予算審査特別委員長 沼 田 雄 哉